

大田原市下水道事業経営戦略

令和8（2026）年3月改定

大田原市下水道事業

目次

第1章	経営戦略の改定にあたって	1
1.	経営戦略改定の趣旨	1
2.	経営戦略の位置づけ	1
3.	計画の期間	1
4.	事業の概要	2
5.	使用料の概要	6
	(1) 下水道使用料	6
6.	組織の状況	7
7.	これまでの主な経営健全化の取組	7
	(1) 民間活用の状況	7
	(2) 資産活用の状況	8
第2章	現状分析	9
1.	経営比較分析表	9
2.	現状分析により認識された経営課題	14
	(1) 経営の健全化	14
	(2) 使用料の適正化	14
	(3) 施設の老朽化	14
第3章	将来の事業環境	15
1.	処理区域内人口の予測	15
	(1) 行政区域内人口	15
	(2) 普及率	15
2.	有収水量の予測	16
	(1) 水洗化率	16
	(2) 一人当たり有収水量	16
3.	使用料収入の見通し	18
	(1) 使用料単価	18
4.	汚水処理費と経費回収率の見通し	19
	(1) 物価上昇率	19
	(2) 原価の推計方法	19
	(3) 公費等負担額	20
5.	施設の見通し	22
	(1) 管渠（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業）	22
	(2) 施設・設備（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業）	22
	(3) 流域下水道建設負担金	22

(4) 農業集落排水事業.....	22
(5) 投資額の推計.....	23
6. 企業債の見通し	24
7. 繰入金の見通し	25
(1) 収益的収入	25
(2) 資本的収入	26
8. 損益の見通し	28
9. 組織の見通し	28
10. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	29
(1) 長期的な使用料収入の減少.....	29
(2) 長期的な投資額の増加.....	29
第4章 経営の基本方針.....	30
1. 基本方針	30
2. 基本目標と施策	31
3. 目標実現に向けた取り組み.....	31
第5章 投資・財政計画（収支計画）.....	33
1. 投資についての説明.....	33
(1) 投資の目標	33
(2) 取組事項	33
(3) 建設改良費の推計.....	33
2. 投資以外の経費についての説明.....	34
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項 ..	34
(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項.....	34
3. 財源についての説明.....	34
(1) 財源の目標	34
(2) 使用料収入に関する事項.....	35
(3) 繰入金に関する事項.....	36
(4) 企業債発行額の推計.....	36
(5) 資産の有効活用等による収入増加の取組.....	36
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	36
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	36
(2) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	36
(3) 財源についての考え方・検討状況.....	37
5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	37
(1) 業績指標及び目標年限.....	37
(2) 使用料水準の検証.....	37

(3) 収入増加の取組.....	37
(4) 経費削減の取組.....	37
(5) 定期的な検証および見直し.....	37
6. 投資・財政計画の改定結果.....	39
(1) 収益的収支	39
(2) 資本的収支	39
第6章 経営戦略改定後の検証・更新.....	52
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	53

第1章 経営戦略の改定にあたって

1. 経営戦略改定の趣旨

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。

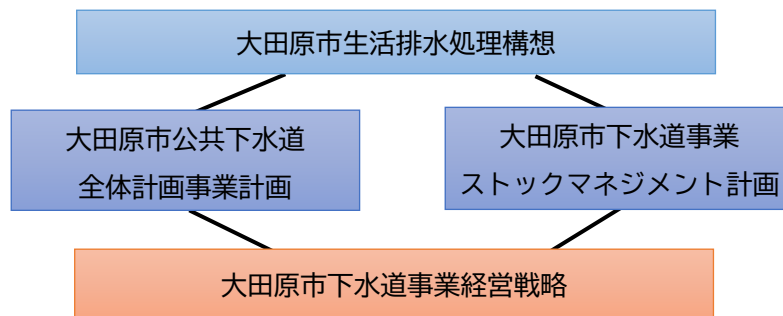
大田原市下水道事業の経営戦略は、改定から5年が経過すること、また、令和7（2025）年4月に使用料の改定をしたことから、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

2. 経営戦略の位置づけ

経営戦略では、施設・設備投資の見通しである「投資計画」と、支出の財源見通しである「財政計画」がその中心となり、この「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくこととなります。

今回の改定においては、大田原市生活排水処理構想、大田原市公共下水道全体計画事業計画及び大田原市下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、中長期的な収支予測を作成し、経営改善について検討を行いました。

図表1-1 大田原市下水道事業経営戦略の位置づけ



3. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を改定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状と乖離する場合には、随時見直していくものとします。

4. 事業の概要

大田原市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水処理事業、特定地域生活排水処理事業（公共設置型浄化槽事業をいう。以下同じ。）の4事業があり、汚水と雨水を別々に処理する分流式により管渠施設を整備しています。公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業（大田原処理区）で集めた汚水は、県が管理する北那須流域下水道の終末処理場で処理を行っています。そのため、市は県に対し、建設負担金と維持管理負担金を納付しています。

公共下水道については、事業着手から40年を超え、下水道施設の老朽化が急激に進んでくる時期となります。施設の更新需要の増大に加え、将来的な人口減少の可能性を考慮すると、経営環境は厳しくなることが懸念されています。

また、本市の生活排水処理は、水質の保全、改善及び生活環境の向上を目的として、下水道及び合併処理浄化槽により整備推進を図ってきました。今後、残された区域についてもこれらの整備を経済的かつ効率的に実施していくため、汚水処理の基本構想である大田原市生活排水処理構想を令和3（2021）年度から見直しを行ってきました。

図表1-2 施設の状況

	公 共 下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落 排水事業	特定地域 生活排水 処理事業
供用開始 年 度	昭和 58 年度	大田原処理区 平成 5 年度	金丸処理区 平成 12 年度	平成 14 年度
		黒羽処理区 平成 13 年度	川西第一処理区 平成 8 年度	
			川西第二処理区 平成 9 年度	
地方公営企 業法の適用	令和 2（2020）年 4 月法適（全部）			
流域下水道 への接続	有	大田原処理区 有	無	
		黒羽処理区 無		
処理区数	1 処理区	大田原 1 処理区 黒 羽 1 処理区	金 丸 1 処理区 川西第一 1 処理区	

			川西第二1処理区	
処理場数	1か所	各処理区1か所	各処理区1か所	
処理人口 (人)	31,865	大田原処理区 4,761 黒羽処理区 3,156	金丸 1,554 川西第一 1,328 川西第二 800	4,710
区域内の 人口密度 (人/ha)	27.25	大田原処理区 18.45 黒羽処理区 23.55	金丸 16.89 川西第一 17.25 川西第二 14.81	0.29
整備面積 (ha) 処理面積 (ha)	11.69	大田原処理区 2.58 黒羽処理区 1.34	金丸 92.00 川西第一 77.00 川西第二 54.00	1.65

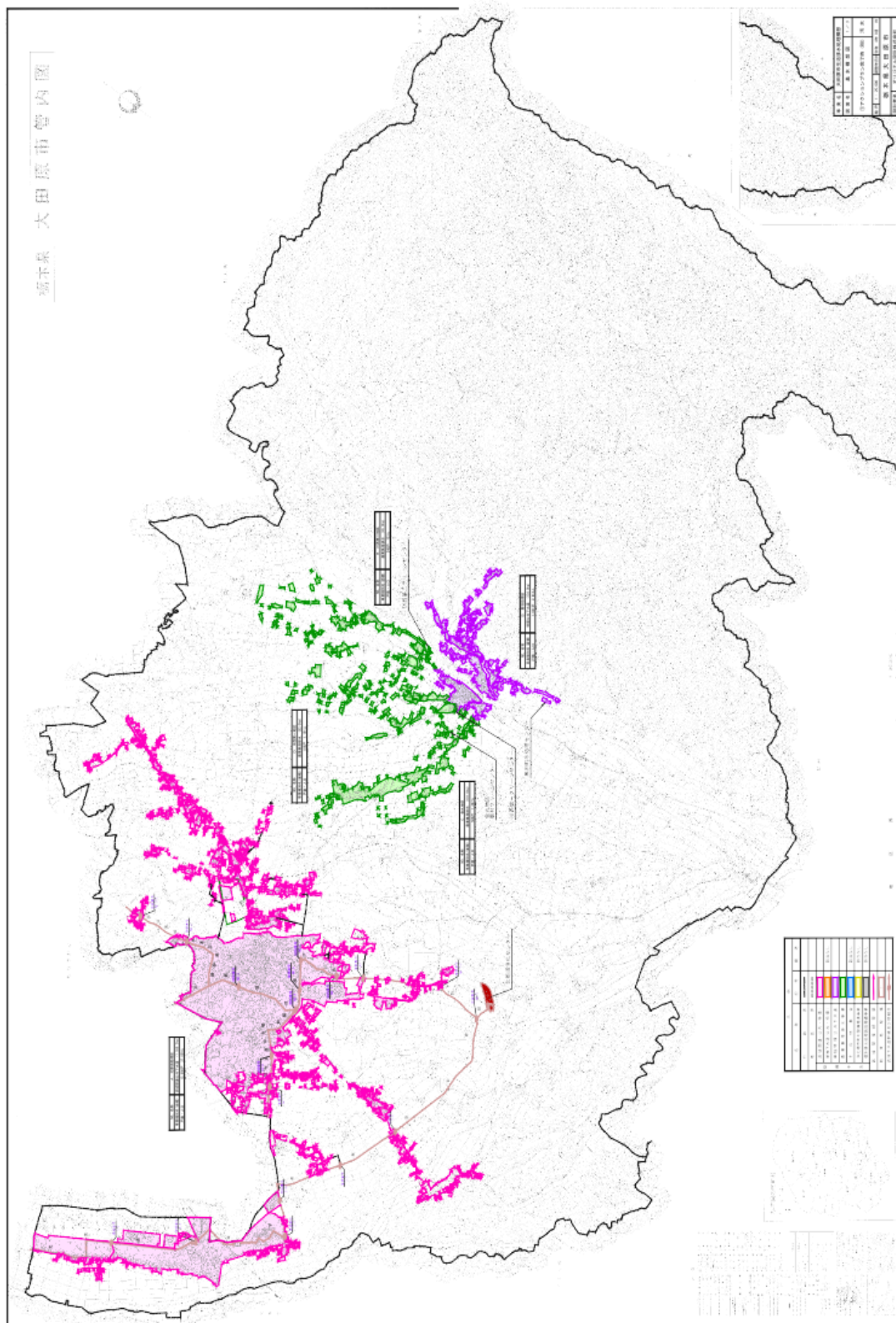
※公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業（大田原処理区）は、栃木県が所管する北那須流域下水道に接続しています。特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）においては、独自の処理場で処理しています。

図表1-3 事業ごとの広域化・共同化・最適化への実施状況について

事業	取組み内容
公共下水道事業	広域化については、北那須流域下水道へ接続 平成28(2016)年3月末、農業集落排水事業の荒井 処理区16.00haを公共下水道大田原第2処理分区に 接続し、農業集落排水処理施設を廃止
特定環境保全公共下水道事業	広域化については、北那須流域下水道へ接続 平成30(2018)年度に大田原公共下水道事業全体計 画事業計画見直しに伴い下水道事業計画区域の一部 を公共設置型浄化槽事業による整備に変更
農業集落排水事業	平成28(2016)年3月末、農業集落排水事業の荒井 処理区16.00haを公共下水道大田原第2処理分区に 接続し、農業集落排水処理施設を廃止 3地区を特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理 区）へ接続予定
特定地域生活排水処理事業	大田原市生活排水処理構想において、区域ごとに公 共下水道と合併処理浄化槽の経済性を比較し、整備 手法を決定しているが、平成30(2018)年度に大田

	原公共下水道事業全体計画事業計画見直しに伴い下水道事業計画区域の一部を公共設置型浄化槽事業による整備に変更
--	---

図表1-4 処理区域図



5. 使用料の概要

(1) 下水道使用料

本市の公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業における下水道使用料は、図表 1-5 に示すとおり汚水排除量に応じて決められています。現在の使用料体系は、基本使用料と定めた従量制と、汚水排除量に対する累進制を採用しています。

特定地域生活排水処理事業の使用料は、図表 1-6 に示すとおり区分に応じて決められています。

図表1-5 使用料金表（令和 7（2025）年4月改定）

【公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業】（税抜）

種別	基本使用料（1か月につき）	従量使用料	
	金額（円）	汚水量	金額 （1 m ³ につき）
一般用	1,250	10m ³ まで	22
		10m ³ を超え 30m ³ まで	145
		30m ³ を超え 50m ³ まで	155
		50m ³ を超えるもの	160
湯屋用	19,000	300 m ³ を越えるもの	65
臨時用	1 m ³ につき 160 円		

図表1-6 使用料金表

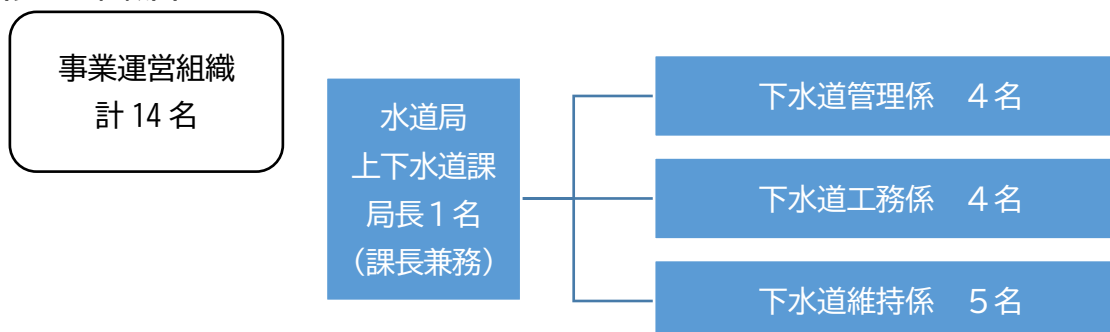
【特定地域生活排水処理事業】（税抜）

体系	区分（人槽）	初年度（円/月）	2年度以降
使用料は浄化槽の大きさ（人槽）で決定。 維持管理費用により算定 ・法定点検 ・汚泥引抜・清掃 ・ブロア交換等	5	2,900	3,700
	7	3,000	4,300
	10	3,100	5,500
	11～15	3,700	7,300
	16～20	3,900	8,300
	21～25	4,300	10,400
	26～30	4,500	11,400
	31～35	5,300	13,100
	36～40	5,400	14,800
	41～45	6,100	16,400
46～50	6,200	18,100	

6. 組織の状況

本市の下水道事業を担当する組織は、14名で構成されています。

図表1-7 組織図



図表1-8 職員数

事業名	職員数	備考
公共下水道事業	7人	
特定環境保全公共下水道事業	5人	
農業集落排水事業	1人	下水道維持係が施設管理を担当
特定地域生活排水処理事業	1人	下水道維持係が他事業と維持管理を兼務

7. これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用の状況

公共下水道事業	ア 民間委託	施設管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
特定環境保全 公共下水道事業	ア 民間委託	施設管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
農業集落排水事業	ア 民間委託	施設管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
特定地域 生活排水処理事業	ア 民間委託	保守点検、清掃を民間委託
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無

(2)資産活用の状況

公共下水道事業	エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	栃木県北那須浄化センターにおいて、消化ガス発電設備を整備し、平成 27 年 5 月から売電開始
	土地・施設等利用（未利用地・施設の活用等）	無
特定環境保全 公共下水道事業	エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	栃木県北那須浄化センターにおいて、消化ガス発電設備を整備し、平成 27 年 5 月から売電開始
	土地・施設等利用（未利用地・施設の活用等）	無
農業集落排水事業	エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	無
	土地・施設等利用（未利用地・施設の活用等）	無
特定地域 生活排水処理事業	エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	無
	土地・施設等利用（未利用地・施設の活用等）	無

農業集落排水事業 経営比較分析表（令和6年度決算）

栃木県 水田原市

事業名	事業名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法源用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か所20m ² 当たり家屋敷料金(円)
-	91.33	5.02	85.03	2,750

人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
68,053	354,36	192.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(㎡)	処理区域人口密度(人/㎡)
3,386	2,23	1,518.39

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和6年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経営収支比率は、100%を上回りますが、類似団体平均値を下回る状況であり、使用料収入で経営全額を賄えず、外債借入をいかに行っているか今後の課題であります。
- ②総借入額は、発生していません。
- ③流動比率は、類似団体平均値を上回る状況であり、今後の人口減少等による使用料収入の減少が見込まれますが、企業債の償還が数年で完了しますので、今後とも同程度で推移すると思われします。
- ④企業債償還対事業別比率は、事業が完了していき、償還の進捗が完了しておりますので、下減していくと見込まれます。
- ⑤経費回収率は、100%未満であり、使用料で汚水処理費を賄えない状況ですが、令和7年度から汚水処理料改定が決定しましたので、改善される見込みです。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回る状況であります。経費削減が100%未満ですので、更なる経費削減が必要となります。

類似団体平均値を下回る状況であり、汚水処理原価は、類似団体平均値を上回る状況です。汚水処理料改定は、類似団体平均値を上回る状況であり、使用料収入の確保に向けて今後とも増設投資により、向上を図る必要があります。

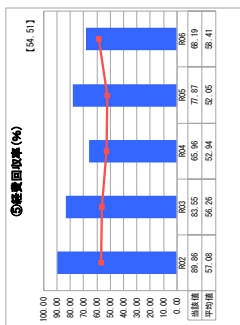
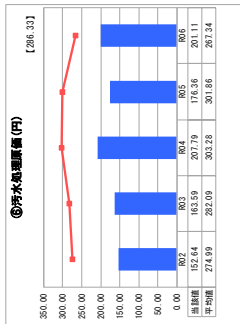
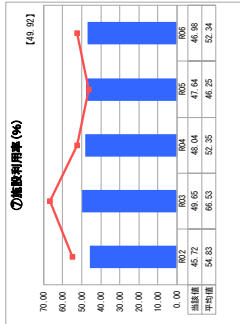
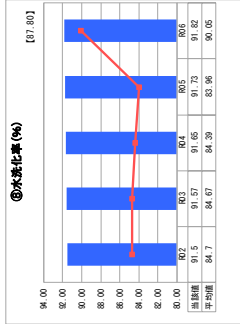
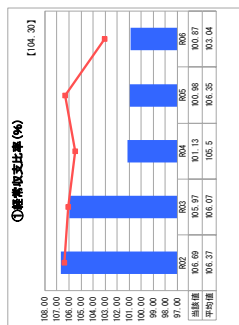
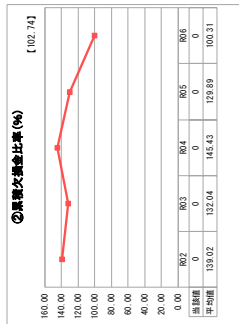
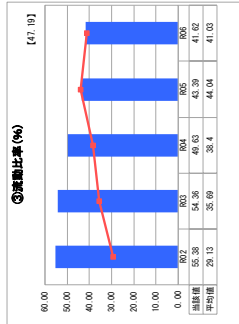
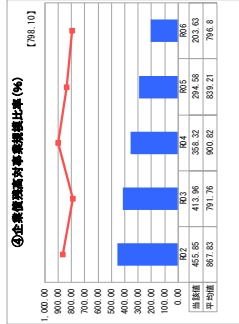
2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値を下回る状況ですが、今後上昇してまいります。改善・更新には相当な年数を要するため、財源確保に努めます。
- ②農業集落排水事業は、3地区で開始され、最も早い地区で、平成6年に開始し、令和2年度から令和5年度までの間に完了しています。令和20年度から令和24年度までの間に完了を予定しています。
- ③経費改善率は、老朽化による更新は行っていないため、0%となっています。今後、老朽化に応じて、更新を行ってまいります。

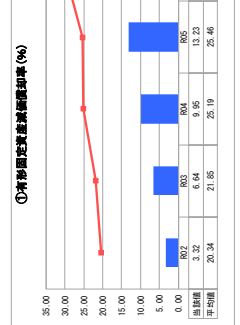
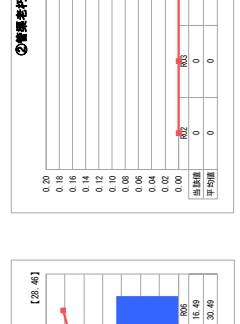
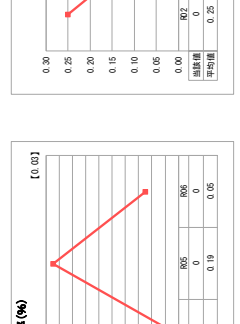
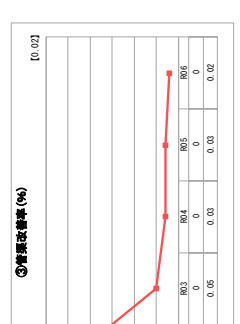
全体総括

本市の農業集落排水事業は、事業は完了し、維持管理が主体となっており、これに係る費用は、独立採算の観点から主に使用料で賄われはなりません。また、運用している状況のため、令和7年度から使用料改定を決定しましたが、近年の騰貴給与費の増加や物価高騰により、引き締まらざる経営状況になることが見込まれること、所有する施設の更新時期を迎え、多額の更新費用が必要となること、また、人口減少により事業維持が困難になることが予想されますので、本事業は、法定環境衛生公営下水道事業と併合を予定しております。なお、事業を運営する上で人員の不足はありませんが、関係者に更新を促します。併合までの間に財源の確保できるよう、経営基盤の強化を図ってまいります。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経営収支比率」、「事業本損益比率」、「流動比率」、「経費改善率」については、法源用企業では算出できません。また、「有形固定資産減価償却率」及び「農業集落排水」については、法源用企業では算出できません。

2. 現状分析により認識された経営課題

(1) 経営の健全化

各事業とも経常収支比率は 100%を上回る水準にありますが、使用料収入で経費全額を賄えず、繰入金に依存している状態です。令和 7（2025）年度より使用料の改定を行ったところですが、引き続き経営改善に取り組んでいく必要があります。

(2) 使用料の適正化

各事業とも経費回収率が 100%を下回る水準にあり、供給にかかるコストを使用料収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、改定後の現行使用料が適正であるか検証する必要があります。

(3) 施設の老朽化

現在は法定耐用年数を超える管渠はありませんが、最も早い事業で供用開始から 30 年以上が経過しており老朽化が進行している状況です。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、管渠の更新を進めていく必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記のとおり推計を行っています。

$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{処理区域内人口}$$

(1) 行政区域内人口

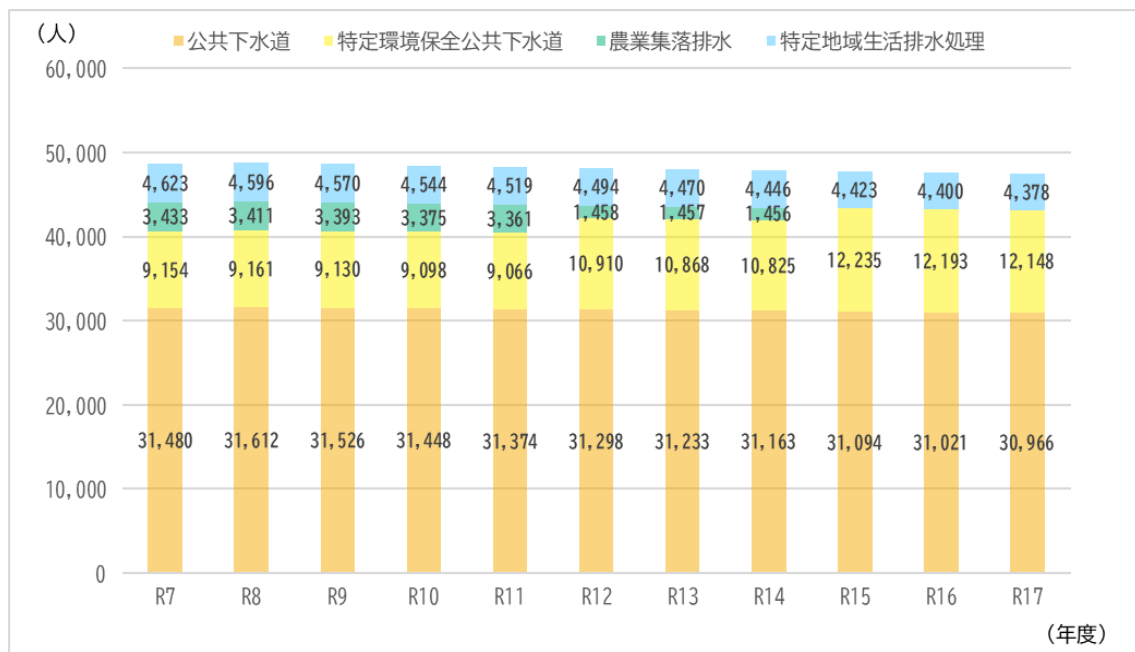
生活排水処理構想の推計人口を用いています。

(2) 普及率

北那須流域下水道（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業（大田原処理区））については生活排水処理構想に基づく整備の進展により普及率が向上することを見込んでおり、特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業については直近の普及率が一定で推移するものとみなして推計します。

ただし、農業集落排水事業のうち川西第一処理区及び川西第二処理区は令和11（2029）年度より特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）に統合され、金丸処理区は令和14（2032）年度より同じく特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）に統合される予定です。

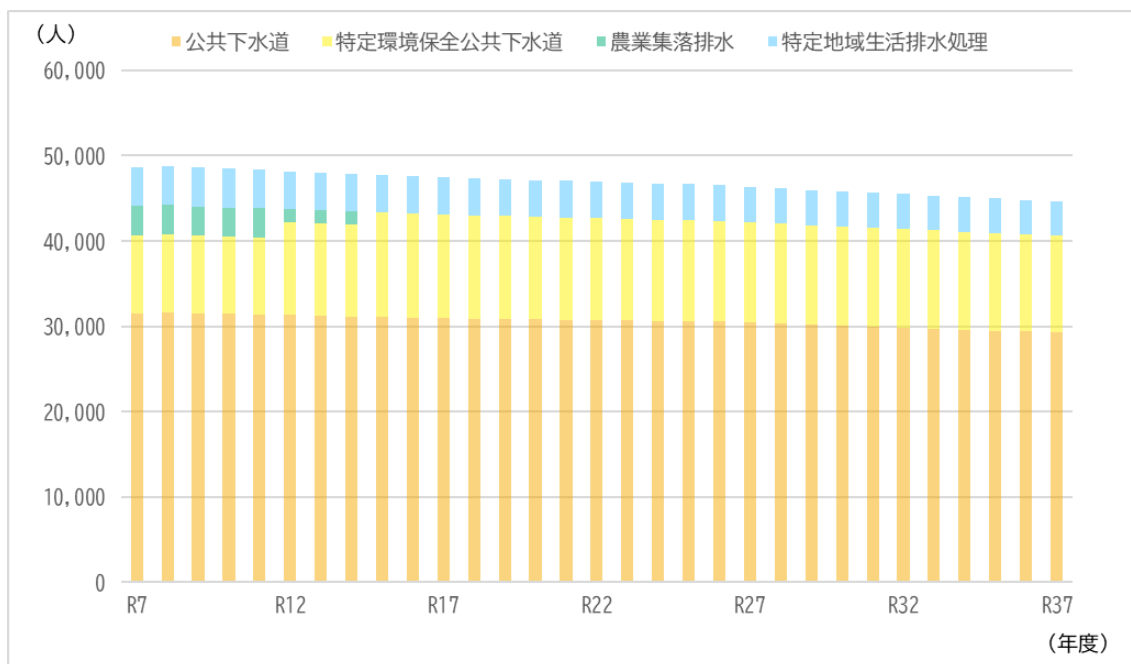
図表3-1 処理区域内人口予測（R17まで）



処理区域内処理人口は令和7（2025）年度の48,690人（公共下水道31,480人、特定環境保全公共下水道9,154人、農業集落排水3,433人、特定地域生活排水処理4,623人）から、令和17（2035）年度には47,492人（公共下水道30,966人、特定環境保全公共下水

道 12,148 人、特定地域生活排水処理 4,378 人) まで減少を見込んでいます。なお、農業集落排水については令和 14 (2032) 年度までに特定環境保全公共下水道事業 (黒羽処理区) への統合が完了する予定です。

図表3-2 処理区域内人口予測 (R37 まで)



さらに長期となる 30 年間の推計では、処理区域内処理人口は令和 37 (2055) 年度には 44,650 人 (公共下水道 29,266 人、特定環境保全公共下水道 11,359 人、特定地域生活排水処理 4,025 人) まで減少が継続することを見込んでいます。

2. 有収水量の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{処理区域内人口} \times \text{水洗化率} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

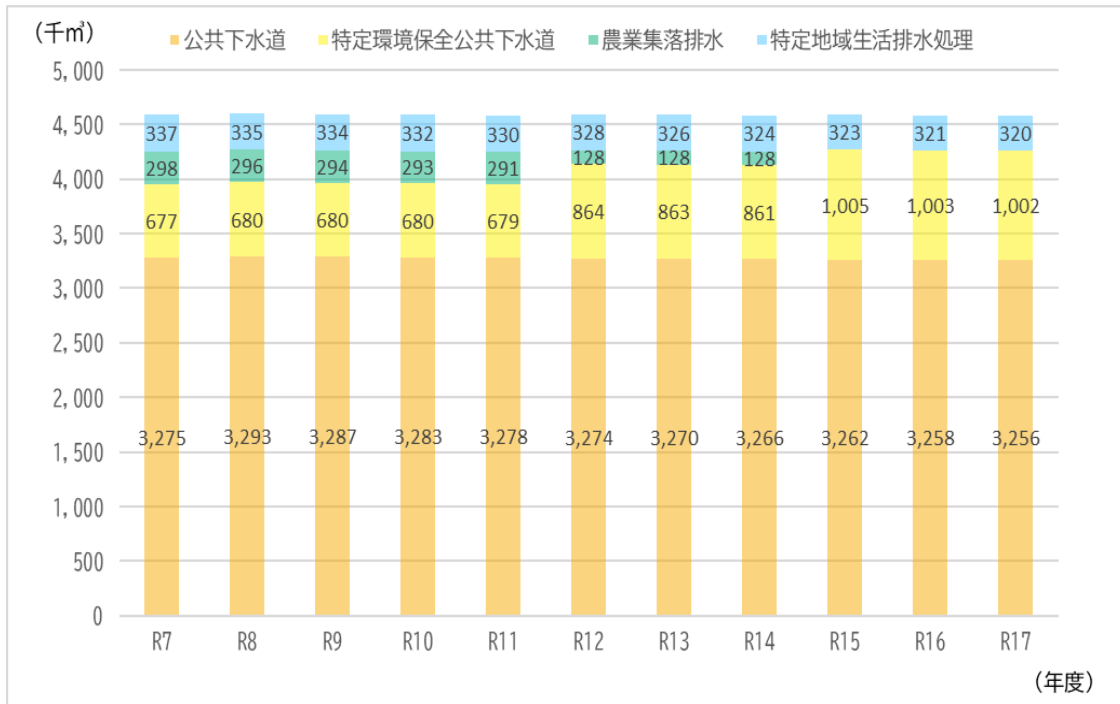
(1) 水洗化率

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業については、いずれも水洗化率の改善が進むことを見込んでいます。なお、特定地域生活排水処事業では現在処理区域内人口に対して、合併処理浄化槽が全戸に設置されているため、100%となっています。

(2) 一人当たり有収水量

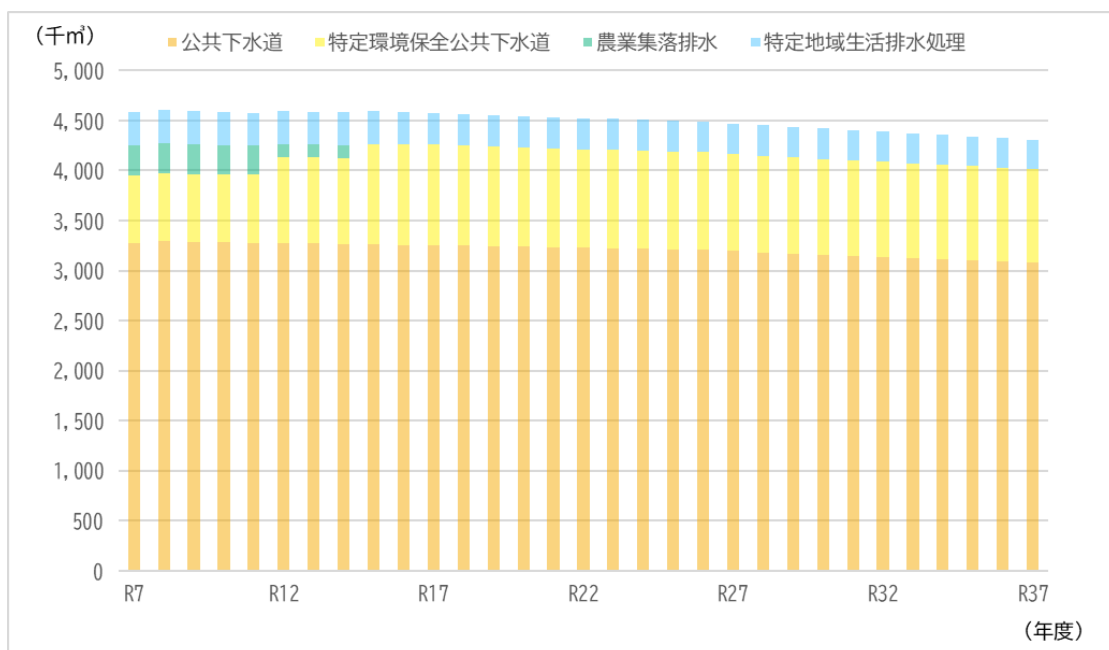
直近の一人当たり有収水量が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-3 有収水量の予測（R17まで）



下水道事業全体の有収水量は令和7（2025）年度の4,587千 m^3 （公共下水道3,275千 m^3 、特定環境保全公共下水道677千 m^3 、農業集落排水298千 m^3 、特定地域生活排水処理337千 m^3 ）から、令和17（2035）年度には4,578千 m^3 （公共下水道3,256千 m^3 、特定環境保全公共下水道1,002千 m^3 、特定地域生活排水処理320千 m^3 ）まで減少を見込んでいます。

図表3-4 有収水量の予測（R37まで）



さらに長期となる 30 年間の推計では、下水道事業全体の有収水量は令和 37（2055）年度には 4,308 千 m^3 （公共下水道 3,077 千 m^3 、特定環境保全公共下水道 937 千 m^3 、特定地域生活排水処理 294 千 m^3 ）まで減少を見込んでいます。なお、令和 18（2036）年度以降においては、各事業の水洗化率は一定になるものとして推計しています。

3. 使用料収入の見通し

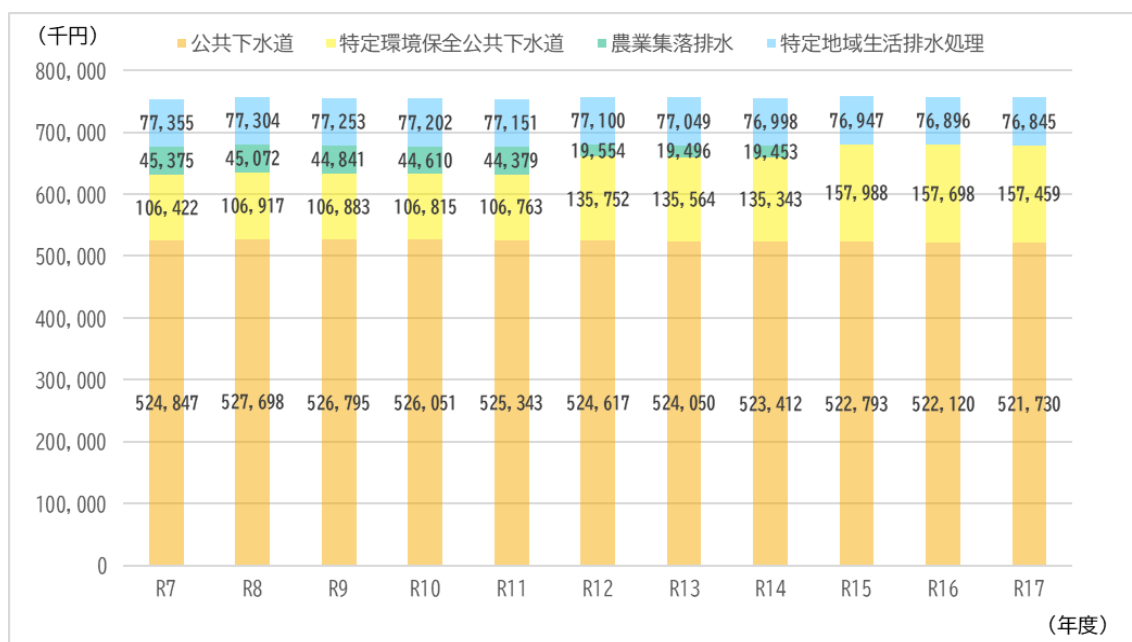
使用料収入は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

(1) 使用料単価

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の 3 事業においては令和 7（2025）年 4 月に使用料の改定を行っています。実績値が無いため、令和 5（2023）年度の使用料単価に 12%の改定率で使用料改定を織り込んだ推計を行っています。この改定率は大田原市下水道使用料等審議会の答申書（令和 6（2024）年 9 月 27 日付大下審第 4 号「適正な下水道使用料のあり方について（答申）」）に記載されている改定率を用いています。特定地域生活排水処理事業においては使用料改定を行っていないため、直近の使用料単価が一定で推移する推計を行っています。

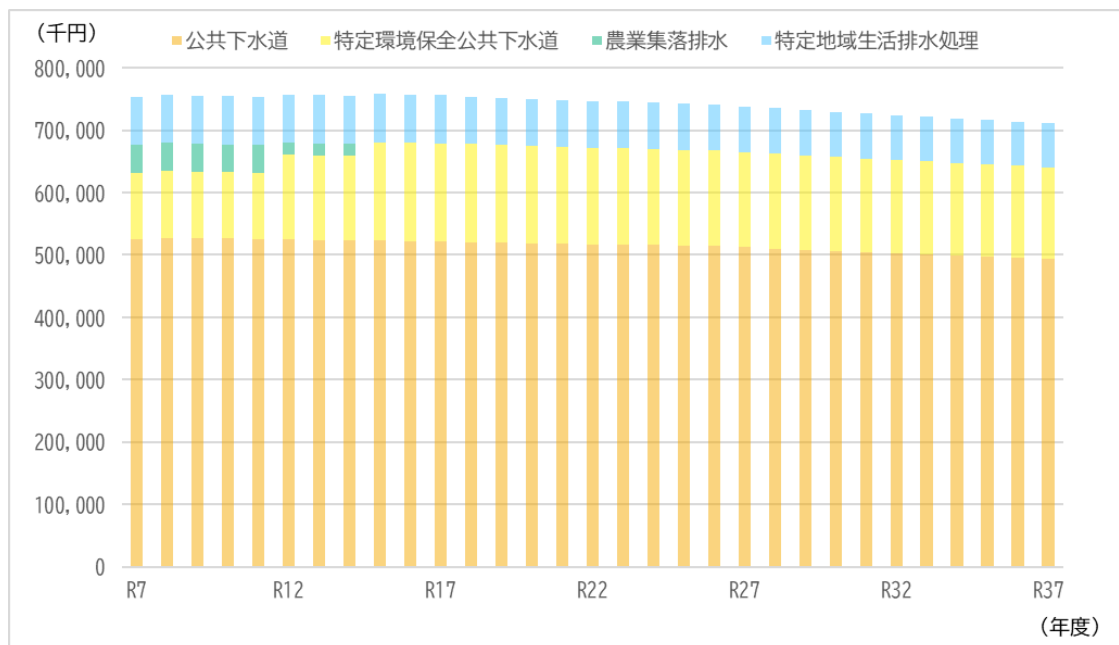
図表3-5 使用料収入の予測（R17 まで）



下水道事業全体の使用料収入は令和 7（2025）年度の 753,999 千円（公共下水道 524,847 千円、特定環境保全公共下水道 106,422 千円、農業集落排水 45,375 千円、特定地域生活排水処理 77,355 千円）から、令和 17（2035）年度には 756,034 千円（公共下水道 521,730 千円、特定環境保全公共下水道 157,459 千円、特定地域生活排水処理 76,845 千円）まで

緩やかな増加を見込んでいます。

図表3-6 使用料収入の予測（R37まで）



さらに長期となる30年間の推計では、下水道事業全体の使用料収入は令和37（2055）年度には710,970千円（公共下水道493,087千円、特定環境保全公共下水道147,233千円、特定地域生活排水処理70,650千円）まで減少を見込んでいます。

4. 汚水処理費と経費回収率の見通し

汚水処理費は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{汚水処理原価} \times \text{有収水量} = \text{汚水処理費}$$

(1) 物価上昇率

消費者物価指数（過去投影ケース）により、物価が毎年度0.9%ずつ上昇することを見込んでいます。

(2) 原価の推計方法

① 職員給与費（各事業共通）

令和7（2025）年度における決算見込額に、人事院が公表している平均年間給与の直近5か年平均の増減率により毎年度0.92%ずつ上昇することを見込んでいます。

② 動力費（特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業のみ）

特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）及び農業集落排水事業においては、事業統合の効果も踏まえて個別に推計しています。

③修繕費（各事業共通）

過去実績5年平均×物価上昇率

④委託費（各事業共通）

各事業において個別に推計しています。なお、特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）及び農業集落排水事業においては、事業統合の効果も見込んでいます。

⑤減価償却費（各事業共通）

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑥流域下水道維持管理負担金（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業のみ）

令和8（2026）年度見込額×物価上昇率

⑦雨水維持費等（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業のみ）

過去実績5年平均×物価上昇率

⑧資産維持費（各事業共通）

更新時には一定程度の起債を想定していることから、更新に必要な資金は確保可能であると考えており、資産維持費は汚水処理費に含んでいません。

⑨その他（各事業共通）

過去実績5年平均×物価上昇率

(3)公費等負担額

経費回収率の算出にあたって控除している公費等負担額は下記のとおりです。

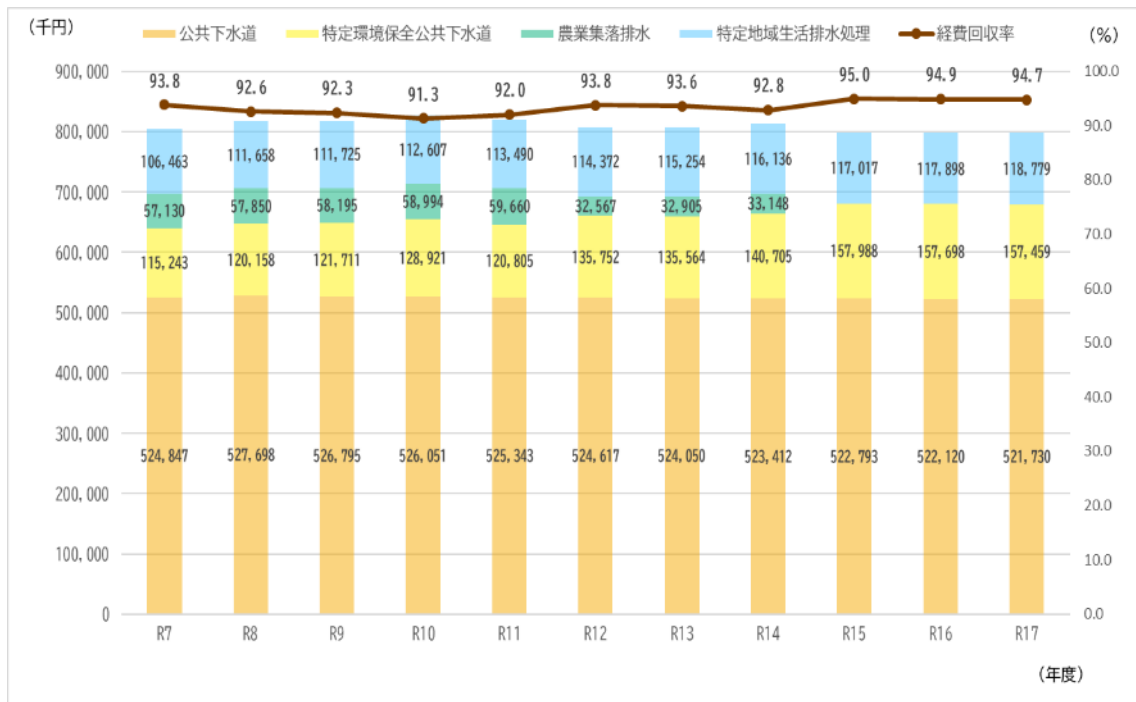
①基準内繰入金

経常費用に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

②その他

各事業において個別に推計しています。

図表3-7 汚水処理費と経費回収率の見通し



下水道事業全体の汚水処理費は令和7(2025)年度の803,683千円(公共下水道524,847千円、特定環境保全公共下水道115,243千円、農業集落排水57,130千円、特定地域生活排水処理106,463千円)から、令和17(2035)年度には797,968千円(公共下水道521,730千円、特定環境保全公共下水道157,459千円、特定地域生活排水処理118,779千円)まで減少を見込んでいます。

この結果、下水道事業全体の経費回収率は令和7(2025)年度の93.8%(公共下水道100.0%、特定環境保全公共下水道92.4%、農業集落排水79.4%、特定地域生活排水処理72.7%)から、令和17(2035)年度には94.7%(公共下水道100.0%、特定環境保全公共下水道100.0%、特定地域生活排水処理64.7%)まで改善を見込んでいます。

5. 施設の見通し

(1)管渠（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業）

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業において、供用開始から年数が経過しているものの、管渠については法定耐用年数が50年とされているため、更新は直近の課題となっていません。令和4（2022）年度ストックマネジメント全体計画（管路編）の策定時に複数の推計パターンで試算を行った結果、投資の平準化のため汚水管路施設では令和11（2029）年度以降100年間にかけて年328百万円、雨水管路施設では令和32（2050）年度以降に60年間にかけて年104百万円の投資が必要となる見通しです。

特定地域生活排水事業においては合併浄化槽のため該当はありません。

農業集落排水事業においては、特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）への編入を予定しています。

(2)施設・設備（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業）

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業（大田原処理区）においては、流域下水道に接続しているため終末処理場を保有しておりません。

特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）の処理場である黒羽水処理センターは供用開始から23年が経過しており、ポンプ類及び計器類については、耐用年数がそれぞれ20年、10年であり、耐用年数が経過した設備があります。令和5（2023）年度に黒羽水処理センターに関して計画的な施設等の更新や延命を行うストックマネジメント実施計画を策定し、複数の推計パターンで試算を行った結果、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度にかけて年114百万円、令和11（2029）年度から令和15（2033）年度にかけて年316百万円の投資が必要となる見通しです。

農業集落排水事業においては、特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）への編入を予定しています。

(3)流域下水道建設負担金

北那須流域下水道（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業（大田原処理区））については、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度にかけて年80百万円の投資が必要となる見通しです。

(4)農業集落排水事業

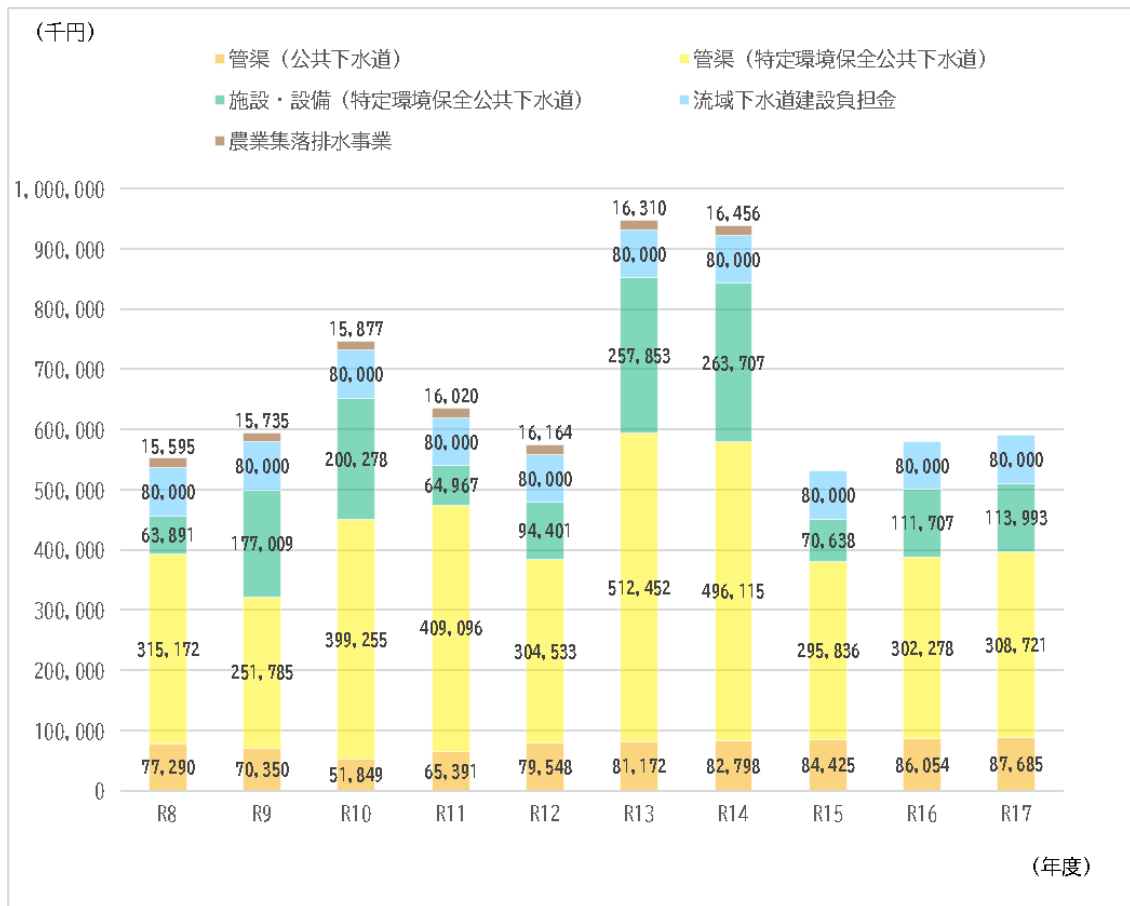
農業集落排水事業については、令和8（2026）年度から特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）への統合が完了する令和14（2032）年度まで、平均年16百万円の投資が必要となる見通しです。

(5)投資額の推計

上記(1)から(4)の内容を踏まえ、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度にかけての投資額については、下記の算式で推計を行っています(農業集落排水事業については、個別に推計)。建設物価水準は国土交通省「建設工事費デフレータ(下水道部門)」の平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの伸び率としています。

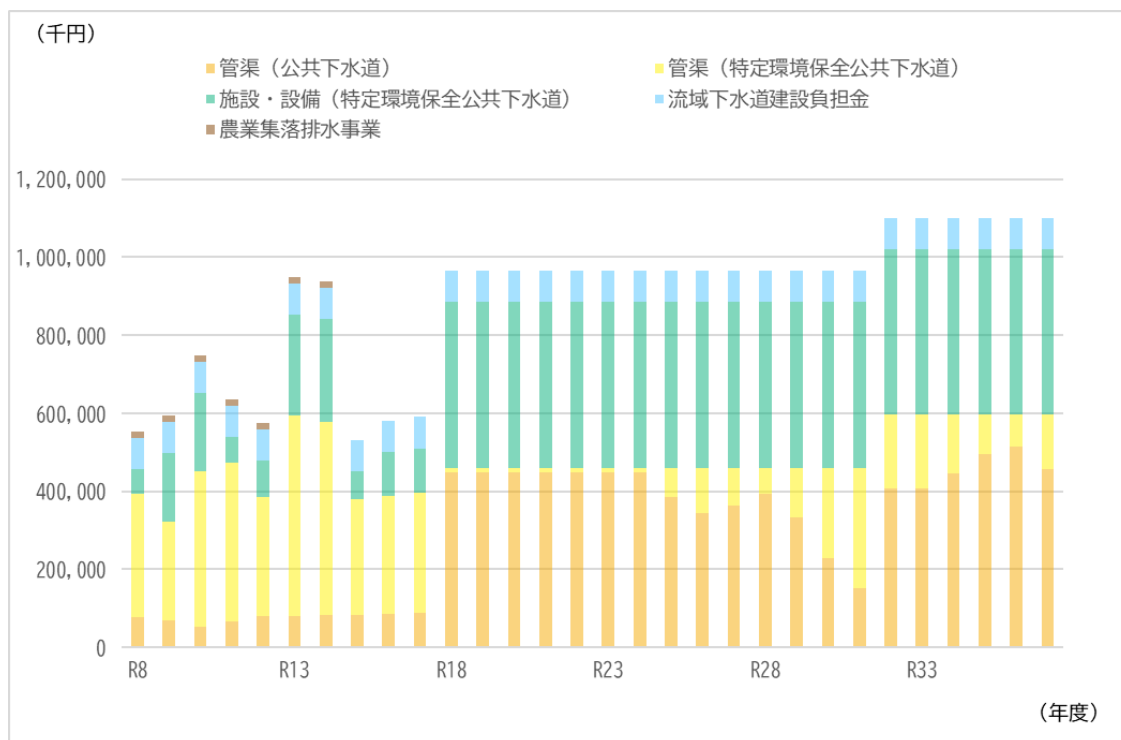
$$\text{事業費} \times \text{建設物価水準} + \text{職員給与費} = \text{投資額}$$

図表3-8 投資額の見通し(10年間)



下水道事業全体の投資額(建設改良に係る職員給与費を含む)は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度まで、平均で年669,241千円(管渠-公共下水道76,656千円、管渠-特定環境保全公共下水道359,524千円、機械設備-特定環境保全公共下水道141,845千円、流域下水道建設負担金80,000千円、令和14(2032)年度まで農業集落排水事業16,023千円)の発生を見込んでいます。

図表3-9 投資額の見通し（30年間）



さらに長期となる30年間の推計では、下水道事業全体の投資額は令和37（2055）年度には1,101,397千円（管渠－公共下水道455,708千円、管渠－特定環境保全公共下水道140,654千円、機械設備－特定環境保全公共下水道425,035千円、流域下水道建設負担金80,000千円）となることを見込んでいます。

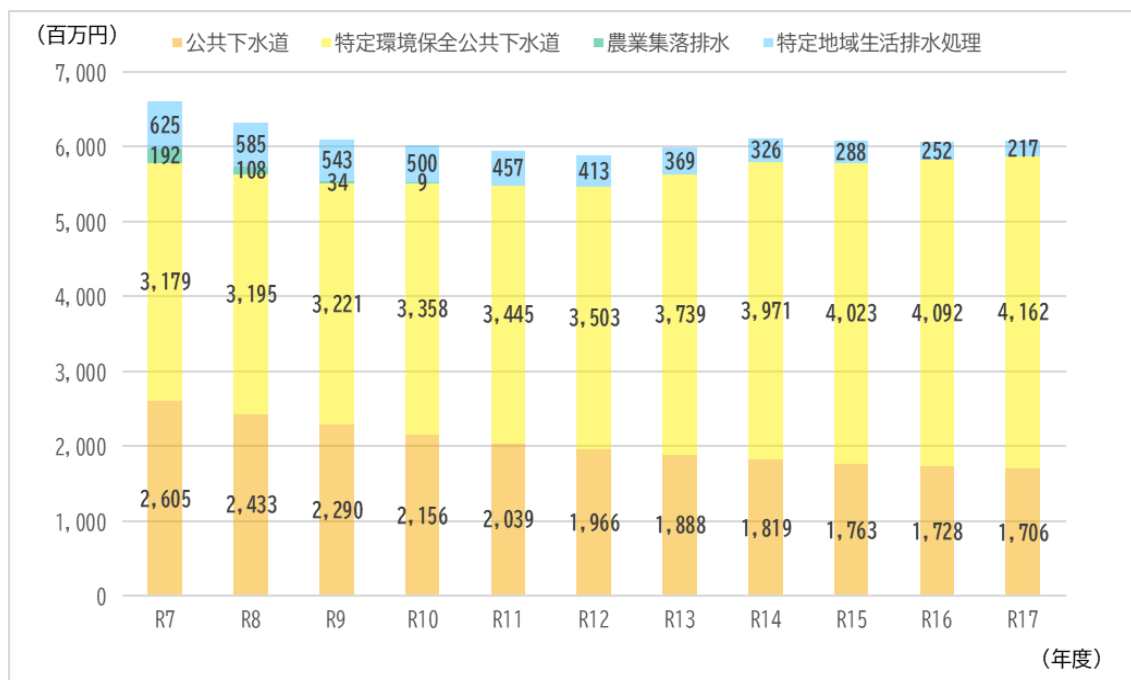
なお、令和18（2036）年度以降においては、ストックマネジメントによる推計額に令和17（2035）年度時点での建設物価水準を反映し、職員給与費を加えて推計しています。また、令和32（2050）年度からは管渠－公共下水道に雨水管路施設に係る投資額も反映しています。

6. 企業債の見通し

補助事業については事業費の45%を起債発行の対象とし、単独事業については事業費の95%を起債発行の対象として推計しています。起債の発行条件は次のとおりとしています。

- ・ 管渠・舗装復旧工事充当分：30年債（うち5年据置）、元金均等償還、金利2.5%
- ・ 施設・設備充当分：20年債（うち5年据置）、元金均等償還、金利2.5%
- ・ 流域下水道建設負担金充当分：15年債（うち2年据置）、元金均等償還、金利1.8%

図表3-10 企業債残高の見通し



下水道事業全体の企業債残高は令和7（2025）年度末の6,601百万円（公共下水道2,605百万円、特定環境保全公共下水道3,179百万円、農業集落排水192百万円、特定地域生活排水処理625百万円）から、令和12（2030）年度末には5,882百万円まで減少が続いたのちに緩やかな増加に転じ、令和17（2035）年度末には6,085百万円（公共下水道1,706百万円、特定環境保全公共下水道4,162百万円、特定地域生活排水処理217百万円）まで増加が見込まれます。なお、農業集落排水事業については令和11（2029）年度に償還が完了する見通しです。

7. 繰入金の見通し

基準内繰入金の内、分流式下水道経費に係るものが大幅に増加することを見込んでいます。

(1) 収益的収入

① 基準内繰入金

収益的支出に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

具体的には、雨水処理負担金として雨水管に係る資本費（減価償却費及び支払利息）と維持管理費を、分流式下水道等に要する経費として汚水処理に係る資本費（減価償却費及び支払利息）のうち使用料収入で賄えない分を見込んでいます。このほか、流域下水道の建設に要する経費等を見込んでいます。

②基準外繰入金

各事業において、安定的な事業運営に必要な当期純利益の水準を確保した上で、下水道事業全体の繰入金総額（収益的収入及び資本的収入の合計額）が次のとおりとなるように見込んでいます。

令和8（2026）年度：	730,000千円
令和9（2027）年度及び令和10（2028）年度：	700,000千円
令和11（2029）年度以降：	680,000千円

(2)資本的収入

①基準内繰入金

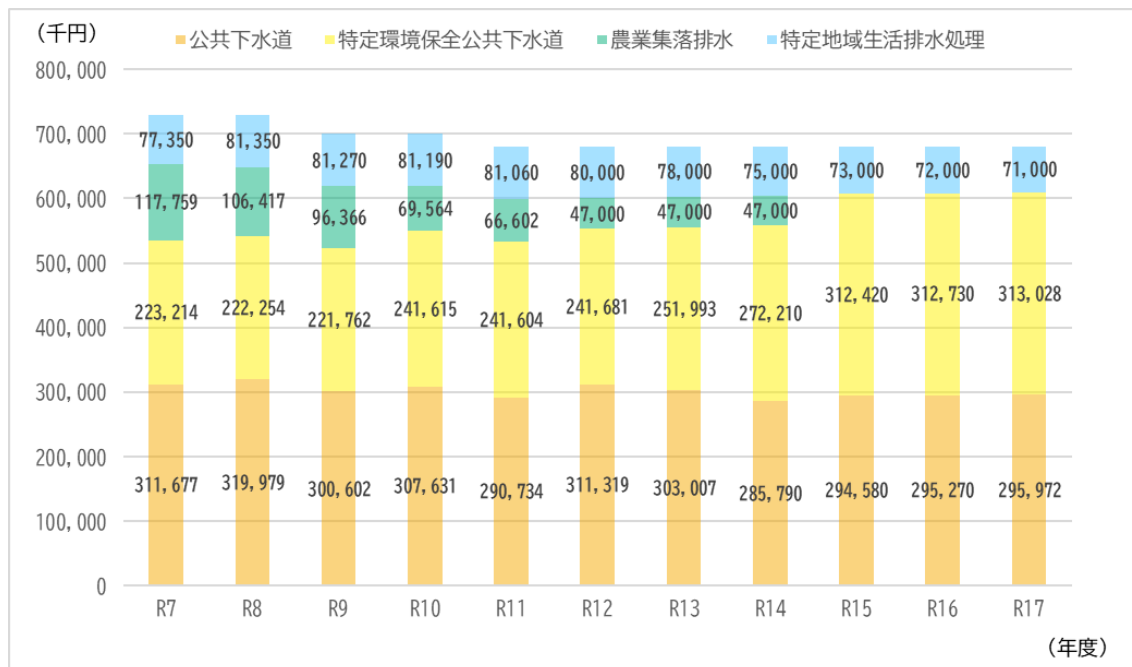
資本的支出に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

具体的には、流域下水道の建設に要する経費、緊急下水道整備特定事業及び農業集落排水緊急整備事業に係る下水道事業債の元本償還分等を見込んでいます。

②基準外繰入金

該当はありません。

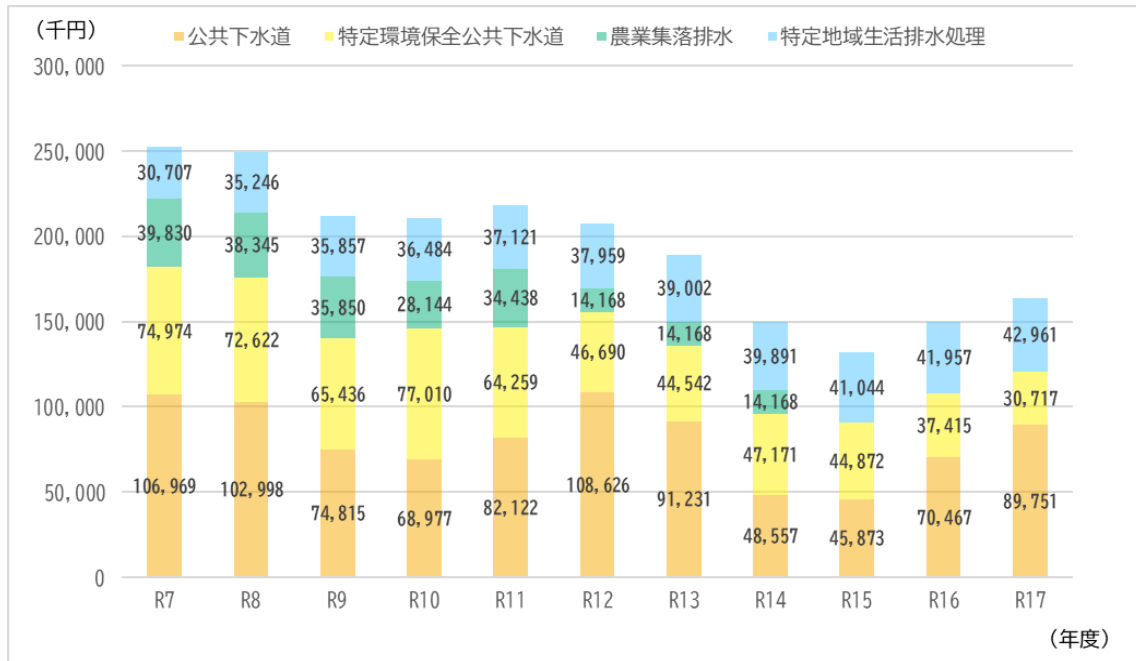
図表3-11 繰入金の見通し



下水道事業全体の繰入金は令和7（2025）年度の730,000千円（公共下水道311,677千円、特定環境保全公共下水道223,214千円、農業集落排水117,759千円、特定地域生活排水処理77,350千円）から、令和17（2035）年度には680,000千円（公共下水道295,972千円、特定環境保全公共下水道313,028千円、特定地域生活排水処理71,000千円）まで減少を見込んでいます。

ただし、基準内繰入金のうち分流式下水道等に要する経費分は、下水道事業全体で令和7（2025）年度の347,431千円から令和17（2035）年度には455,887千円まで増加を見込んでいます（主に特定環境保全公共下水道事業に係る分の増）。

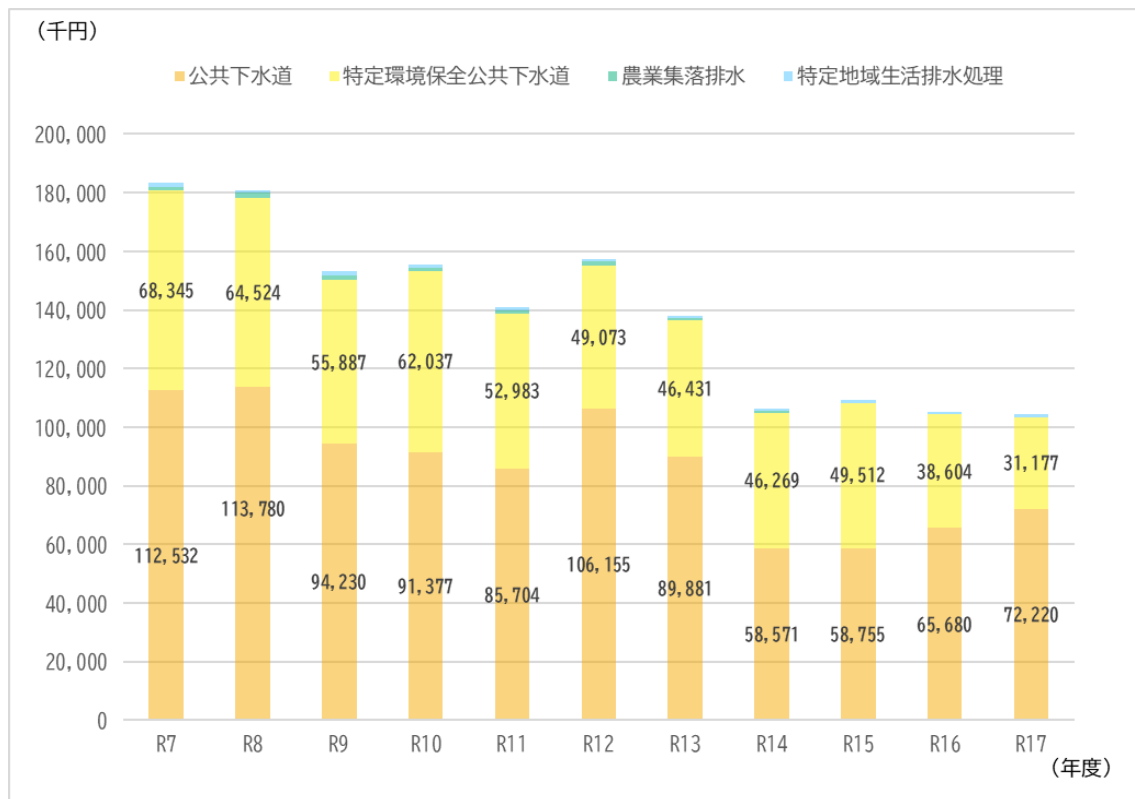
図表3-12 基準外繰入金の見通し



また、繰入金のうち実質的に本市の負担となる基準外繰入金（すべて収益的収入）については、令和7（2025）年度の252,480千円（公共下水道106,969千円、特定環境保全公共下水道74,974千円、農業集落排水39,830千円、特定地域生活排水処理30,707千円）から、令和17（2035）年度には163,429千円（公共下水道89,751千円、特定環境保全公共下水道30,717千円、特定地域生活排水処理42,961千円）まで減少を見込んでいます。

8. 損益の見通し

図表3-13 収益的収支（事業別）及び利益剰余金（全体）の見通し



維持管理費や減価償却費が増加する一方で、繰入金を含めた収益的収入の範囲内でカバーされることから、利益剰余金は増加する見通しですが、毎年度の下水道事業全体における当期純利益は縮小傾向となる見通しです。特に公共下水道事業は毎年度 58,571 千円から 113,780 千円、特定環境保全公共下水道事業は毎年度 31,177 千円から 64,524 千円の間で当期純利益を見込んでおり、これにより下水道事業全体の利益剰余金は令和 7（2025）年度の 569,786 千円から令和 17（2035）年度には 1,921,655 千円まで増加を見込んでいます。

9. 組織の見通し

本市の下水道事業を担当する組織は局長 1 名の下水道管理係 4 名、下水道工務係 4 名、下水道維持係 5 名で構成されており、今後は事業規模の増加が見込まれないことから現在の体制が継続することを見込んでいます。

10. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 長期的な使用料収入の減少

令和 17（2035）年度までの収支計画期間内においては使用料収入の減少は見込まれないものの、長期的には処理区域内人口の減少や水洗化率の改善が完了することにより、令和 18（2036）年度以降は使用料収入が緩やかに減少していく見通しです。そのため、長期的には費用削減の取組や使用料単価の検証が必要になります。

(2) 長期的な投資額の増加

令和 17（2035）年度までの収支計画期間内に比べて、令和 18（2036）年度以降は管渠や機械設備等の更新費用の増加が見込まれます。そのため、長期的には投資支出の平準化や建設財源の確保、企業債発行の抑制等の取組が必要になります。

第4章 経営の基本方針

1. 基本方針

下水道は、都市における基幹的な生活環境施設として、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な施設です。しかし、少子高齢化による人口減少、生活様式の多様化、節水機器の普及などによる使用料収入の減少、施設の更新費用の増大等が見込まれ、下水道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況です。市民が安全で快適な生活を送れるよう、生活排水の適正な処理により公共用水域の水質を保全し、施設の適正な維持管理をすることで、継続的に有効活用できるよう努めます。

また、事業運営は、地方公営企業法第3条に基づき「常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とされています。

これらを踏まえ、大田原市の下水道事業の基本理念を「自然環境と生活環境を守るため、安定的な下水道事業の運営を図る」と定め、この理念に基づき3つの基本方針を設定します。

〈基本理念〉

自然環境と生活環境を守るため、
安定的な下水道事業の運営を図る



〈基本方針〉

1. 豊かな自然を守る
2. 適正な整備と維持管理
3. 事業運営の健全化・安定化

2. 基本目標と施策

基本方針	基本目標	基本施策（取り組み）
(1)豊かな自然を守る	①水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の効率的な整備 ・適正な放流水質の確保
(2)適正な整備と維持管理	①防災の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震化・耐水化 ・危機管理体制の確立 ・緊急対応用施設の確保
	②老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な維持管理及び改築更新
(3)事業運営の健全化・安定化	①経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置の見直し ・使用料の見直し ・経営の分析及び効率化 ・自己資金の確保
	②広域化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業の統合
	③広報事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率の向上対策 ・決算書、経営比較分析表の公表 ・PR用品の配布、イベントの開催

3. 目標実現に向けた取り組み

(1)豊かな自然を守る

①水環境の保全

- ・大田原市生活排水処理構想に基づき、地域の実情に応じた下水道整備事業を推進します。
- ・生活排水の適正な処理による公共用水域の水質保全に努めます。

(2)適正な整備と維持管理

①防災の推進

- ・下水道施設の総合的な地震対策・水害対策を推進します。
- ・災害発生時において下水道機能を維持・早期復旧させるためにBCP（業務継続計画）を策定し、これに基づいた組織体制で対応します。
- ・長時間の停電時においても下水道機能を維持するため、主要なマンホールポンプ場に自家発電装置を確保します。

②老朽化対策

- ・ストックマネジメント計画に基づき、計画的に下水道施設を調査・点検を行い、結果を基に重要度と危険度から施設ごとに優先順位を設定し、優先順位の高い施設から適切な更新や修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

(3)事業運営の健全化・安定化

①経営基盤の強化

- ・業務内容及び業務量に応じた適正な人員配置を行います。
- ・令和7年4月に使用料の改定を実施しましたが、今後も必要に応じて使用料の改定を検討します。
- ・経営分析で課題がある部分を改善するため、支出事業の効率化を図ります。
- ・安定かつ持続可能な事業運営を実現するとともに、自然災害発生時の対応に備えて、継続的に利益を出し、内部留保資金の確保に努めます。

②広域化の推進

- ・農業集落排水事業3地区を特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）へ統合します。

③広報事業の充実

- ・供用開始された区域内に未接続世帯があることから、水洗化の促進と下水道の普及啓発に努めます。
- ・広報誌やホームページにおいて、決算書及び経営比較分析表の公表を行います。
- ・デザインマンホールのカードやキーホルダーの配布、下水道PRイベントの開催など、市民に下水道事業への関心を持っていただくための取り組みを行います。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資についての説明

(1) 投資の目標

① 普及率の向上

本市生活排水処理構想に基づき、北那須流域下水道において整備面積の拡大を図り、普及率（行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合）の向上を目指します。

② スtockマネジメント計画に基づくコスト削減

Stockマネジメント計画に基づき合理的な管渠及び処理場設備の更新をすることにより、投資コストの削減及び投資の平準化を図ります。

(2) 取組事項

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

【下水道事業全体】

公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水区域以外において浄化槽整備を行っており、下水道事業全体での最適化を図っています。

【特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業】

次の予定で農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）への統合を進めます。

- ・川西第一処理区、川西第二処理区：令和12年3月31日
- ・金丸処理区：令和15年3月31日

② 投資の平準化に関する事項

【公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業】

Stockマネジメント計画に基づき合理的な管渠及び処理場設備の更新を図っていくことにより、投資コストの削減及び投資の平準化を図ります。

(3) 建設改良費の推計

第3章「5. 施設の見通し」（P.22）のとおり建設改良費を見込んでいます。

2. 投資以外の経費についての説明

(1)民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項

【下水道事業全体】

各事業において、現行の民間委託を継続して進めます。

(2)職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

第3章「4. 汚水処理費と経費回収率の見通し」(P.19) のとおり各費用の発生を見込んでいます。

①職員給与費

現在も最小限の人員で維持管理を実施していることから、現状維持に努めます。

②動力費

【特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業】

農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）への統合により、コスト削減を図ります。

③修繕費

【公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業】

ストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検調査等の予防保全を行うことで突発的な修繕の発生を防ぎ、計画的な修繕に努めます。

④委託料

【特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業】

農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）への統合により、コスト削減を図ります。

3. 財源についての説明

(1)財源の目標

①経費回収率

【下水道事業全体】

令和6（2024）年度の88.5%から令和17（2035）年度に94.7%に改善することを目標とします。

【公共下水道事業】

令和6（2024）年度の99.1%から令和17（2035）年度に100.0%に改善することを目標とします。

【特定環境保全公共下水道事業】

令和6（2024）年度の70.1%から令和17（2035）年度に100.0%に改善することを目標とします。

【農業集落排水事業】

該当ありません（令和14（2032）年度までに特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）への統合が完了予定のため）。

【特定地域生活排水処理事業】

令和6（2024）年度の72.0%から大きく低下しないことを目標とします。

②経常収支比率

【下水道事業全体】

令和6（2024）年度の109.3%から令和17（2035）年度まで100%以上を継続することを目標とします。

【公共下水道事業】

令和6（2024）年度の110.3%から令和17（2035）年度まで100%以上を継続することを目標とします。

【特定環境保全公共下水道事業】

令和6（2024）年度の115.1%から令和17（2035）年度まで100%以上を継続することを目標とします。

【農業集落排水事業】

該当ありません（令和14（2032）年度までに特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）への統合が完了予定のため）。

【特定地域生活排水処理事業】

令和6（2024）年度の100.8%から令和17（2035）年度まで100%以上を継続することを目標とします。

(2)使用料収入に関する事項

①有収水量

【公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業】

本市生活排水処理構想に基づき、北那須流域関連公共下水道の未普及地域整備を進めることにより、令和6（2024）年度の54.7%（計画値）から令和17（2035）年度に57.4%まで向上させて有収水量の増加を図ります。

【公共下水道事業】

公共下水道事業の水洗化を進め、水洗化率を令和6（2024）年度の92.1%から令和17（2035）年度に95.1%まで改善し有収水量の増加を図ります。

【特定環境保全公共下水道事業】

特定環境保全公共下水道事業の水洗化を進め、水洗化率を令和6（2024）年度の71.1%から令和17（2035）年度に76.0%まで改善し有収水量の増加を図ります。

②使用料水準の見直し

既述の取り組みの結果、第3章「7. 繰入金の見通し」（P.25）のとおり、下水道事業全体の基準外繰入金を令和6（2024）年度の水準未滿に抑制した上で、下水道事業全体の経費回収率を改善できる見通しですが、今後は少なくとも5年に1度、使用料水準の検証を行ってまいります。

(3)繰入金に関する事項

第3章「7. 繰入金の見通し」（P.25）のとおり繰入金を見込んでいます。

上述のとおり、令和17（2035）年度までに見込んでいる毎年度の下水道事業全体の基準外繰入金は、令和6（2024）年度の水準未滿に抑制できる見通しです。

(4)企業債発行額の推計

第3章「6. 企業債の見通し」（P.24）のとおり企業債の発行内容及び残高を見込んでおり、令和17（2035）年度までに見込んでいる下水道事業全体の企業債残高は、令和6（2024）年度の残高から減少する見通しです。

(5)資産の有効活用等による収入増加の取組

該当事項はありません。

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)投資についての考え方・検討状況

①投資の平準化に関する事項

【公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業】

ストックマネジメント計画に基づき、今後の長期にわたる更新予測を踏まえた上で、計画的に更新を行い投資規模の平準化を図ります。

(2)投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項

【公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業】

国が導入を推進する「管理・更新一体マネジメント方式」（ウォーターPPP）への移行を検討し、包括的な維持管理業務について検討を進めます。

②その他の投資以外の経費に関する事項

【公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業】

下水道事業施設等に係る緊急通報装置のクラウド化を進めます。

(3)財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直しに関する事項

少なくとも5年に1度は、使用料水準の在り方について検証することとします。

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

(1)業績指標及び目標年限

経費回収率、経常収支比率、普及率及び水洗化率を業績指標とします。

具体的な目標数値については本章「3. 財源についての説明(1)財源の目標」(P. 34)の
とおりです。

(2)使用料水準の検証

下水道事業全体の基準外繰入金を令和6（2024）年度の水準未滿に抑制した上で、下水道事業全体の経費回収率を改善できる見通しですが、今後は、国の通達により、少なくとも5年に1度は使用料等審議会を開催し、使用料水準の在り方について検証することとします。

(3)収入増加の取組

未普及地域処理区の新規整備に取り組むほか、未接続世帯への通知や広報等により水洗化率の改善に取り組むことで使用料収入の増加を図ります。

(4)経費削減の取組

ストックマネジメント計画に基づき、施設管理費用やライフサイクルコストの削減に継続して取り組みます。

また、農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区）への統合により、動力費や委託費を中心に毎年度のコスト削減につなげて事業運営の合理化・効率化を図ります。

(5)定期的な検証および見直し

経営戦略についての計画期間は10年ですが、既存処理施設の維持管理や改築更新にあたり、適正な財政計画が必要となるため、決算状況を活用し、5年を目安に使用料水準及び収支に関する検証をし、令和12年度に経営戦略の見直しを行います。

図表5-1 業績指標と取組項目

【下水道事業全体】

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営指標	① 経費回収率	88.5%	→				92.0%	→						94.7%
	② 経常収支比率	109.3%	→				107.9%	→						105.8%
	③ 普及率（北那須流域関連）	54.7%	→				56.3%	→						57.4%
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●					●	
	② 使用料水準の検証	●					●					●		
	③ 農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業への統合						●	→		●	→			
	④ 面整備（北那須流域関連）	→												
	⑤ 計画的な更新事業	→												
	⑥ 戸別訪問・広報活動	→												

【公共下水道事業】

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営指標	① 経費回収率	99.1%	→				100.0%	→						100.0%
	② 経常収支比率	110.2%	→				108.8%	→						107.5%
	③ 普及率（北那須流域関連）	54.7%	→				56.3%	→						57.4%
	④ 水洗化率	92.1%	→				94.5%	→						95.1%
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●					●	
	② 面整備（北那須流域関連）	→												
	③ 計画的な更新事業	→												
	④ 戸別訪問・広報活動	→												

【特定環境保全公共下水道事業】

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営指標	① 経費回収率	70.1%	→				88.4%	→						100.0%
	② 経常収支比率	115.1%	→				112.2%	→						104.6%
	③ 普及率（北那須流域関連）	54.7%	→				56.3%	→						57.4%
	④ 水洗化率	71.1%	→				69.1%	→						76.0%
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●					●	
	② 農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業への統合						●	→		●	→			
	③ 面整備（北那須流域関連）	→												
	④ 計画的な更新事業	→												
	⑤ 戸別訪問・広報活動	→												

【農業集落排水事業】

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経営指標	① 経費回収率	68.2%	→				74.4%	→		58.7%
	② 経常収支比率	100.8%	→				100.7%	→		100.7%
	③ 水洗化率	91.8%	→				91.4%	→		92.5%
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●		
	② 農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業への統合						●	→		●
	③ 計画的な更新事業	→								
	④ 戸別訪問・広報活動	→								

【特定地域生活排水処理事業】

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営指標	① 経費回収率	72.0%	→				68.0%	→						64.7%
	② 経常収支比率	100.8%	→				100.5%	→						100.7%
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●					●	
	② 計画的な更新事業の検討	→												

6. 投資・財政計画の改定結果

(1) 収益的収支

下水道事業全体について、営業収益は主に雨水処理負担金の減少によって 808 百万円から 791 百万円に減少する見込みです。営業外収益は主に長期前受金戻入額の増加によって 1,114 百万円から 1,127 百万円に増加する見込みです。結果、収益的収入全体では令和 15（2033）年度の 1,955 百万円がピークで、計画期間内 1,915 百万円から 1,955 百万円の間で推移する見通しです。

営業費用は主に減価償却費の増加によって 1,643 百万円から 1,706 百万円に増加し、営業外費用は主に支払利息の増加によって 96 百万円から 106 百万円に増加する見込みです。この結果、収益的支出全体では 1,741 百万円から 1,813 百万円に増加し、計画期間の当期純利益は、181 百万円から 105 百万円に減少する見込みです。

各事業の収益的収支の見通しについては、図表 5-3 から図表 5-6 をご参照ください。

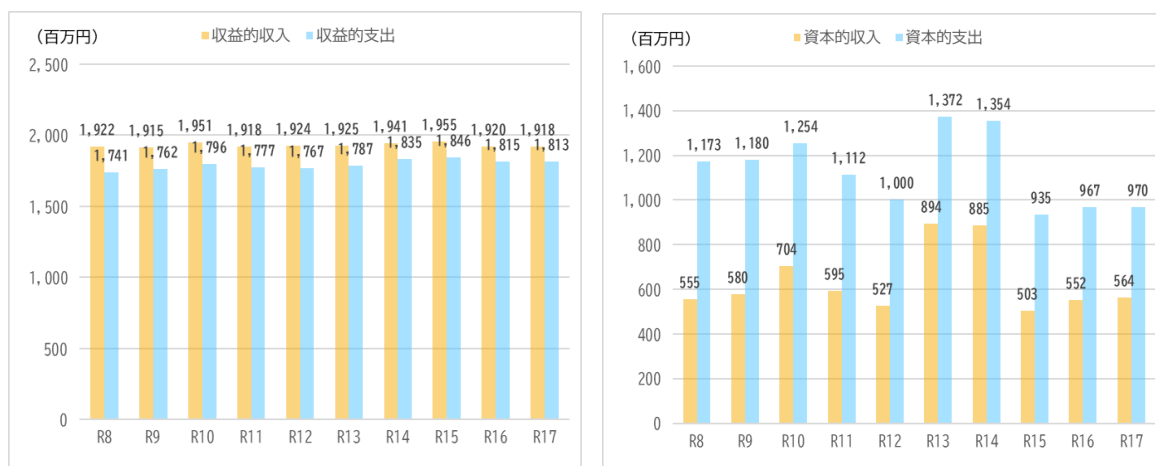
(2) 資本的収支

下水道事業全体について、資本的収入は令和 13（2031）年度の 894 百万円がピークで、計画期間内 503 百万円から 894 百万円の間で推移する見通しです。

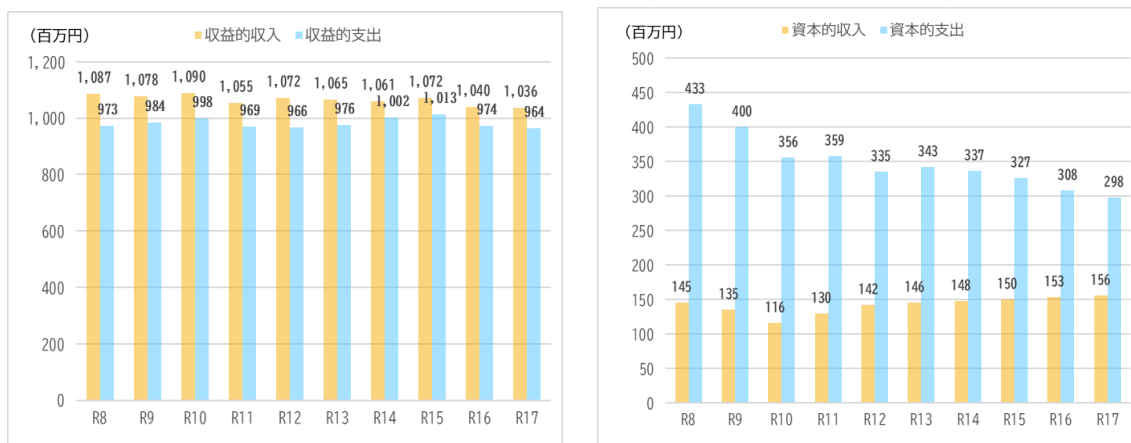
資本的支出のうち建設改良費は令和 13（2031）年度の 948 百万円がピークで、計画期間内 531 百万円から 948 百万円の間で推移する見通しです。一方、企業債償還金は令和 8（2026）年度の 621 百万円から令和 17（2035）年度の 379 百万円まで減少する見通しであり、資本的支出全体では令和 13（2031）年度の 1,372 百万円がピークとなり、その後令和 17（2035）年度の 970 百万円まで減少する見通しです。

各事業の資本的収支の見通しについては、図表 5-3 から図表 5-6 をご参照ください。

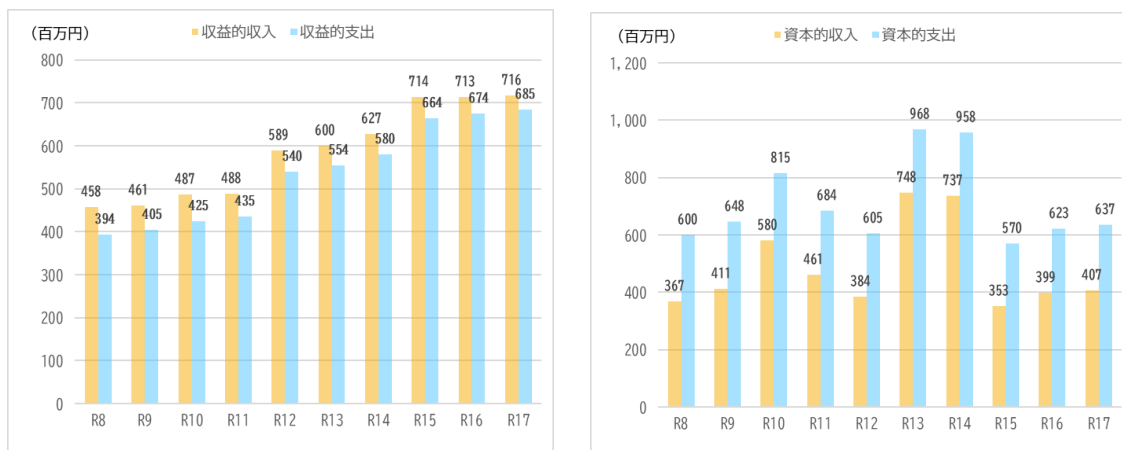
図表5-2 【全体】収益的収支（左）及び資本的収支（右）の推移



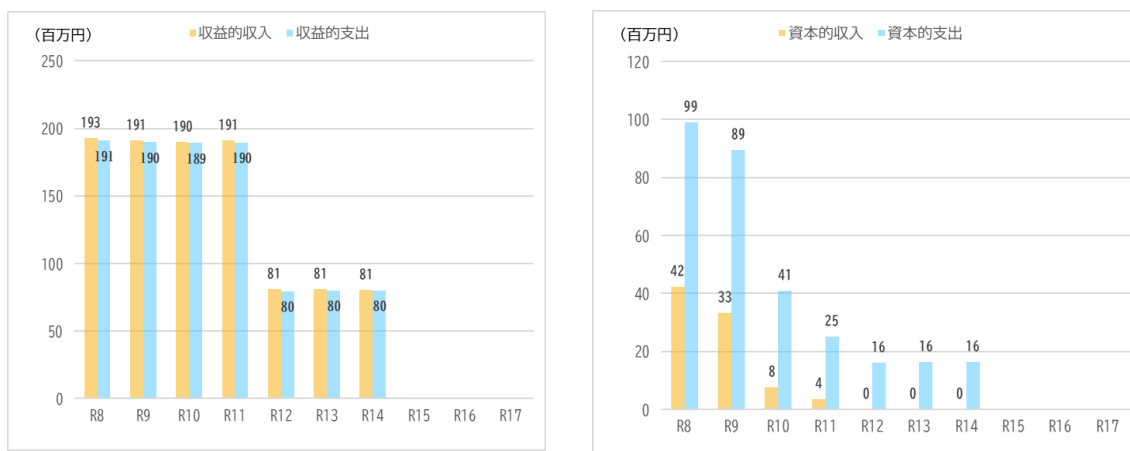
図表5-3 【公共下水道事業】収益的収支（左）及び資本的収支（右）の推移



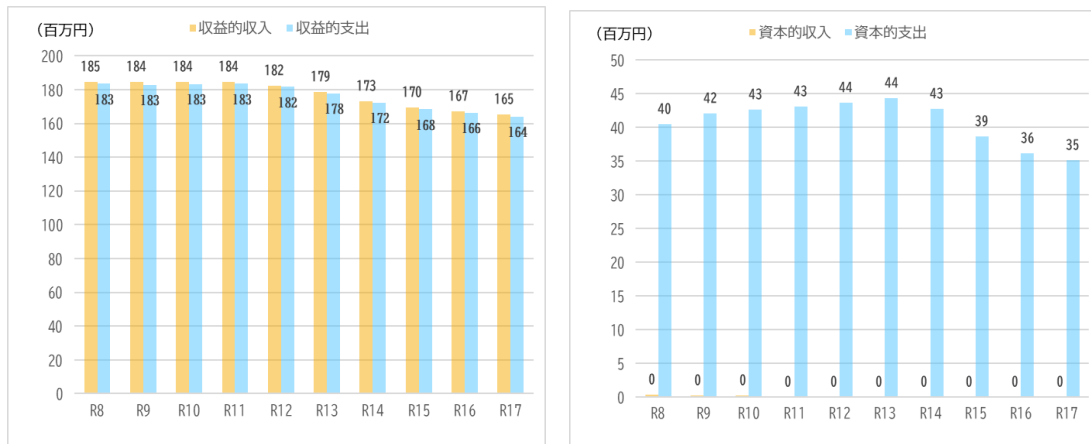
図表5-4 【特定環境保全公共下水道事業】収益的収支（左）及び資本的収支（右）の推移



図表5-5 【農業集落排水事業】収益的収支（左）及び資本的収支（右）の推移



図表5-6 【特定地域生活排水処理事業】収益的収支（左）及び資本的収支（右）の推移



図表5-7 【全体】投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収入	736,995	805,020	807,760	806,286	804,913	803,709	807,027	806,144	805,172	805,949	791,761	791,062
1. 営業収入	684,523	753,999	756,991	755,772	754,678	753,636	757,023	756,159	755,206	757,728	756,714	756,034
(1) 使用料収入												
(2) 委託工事収入												
(3) その他	52,472	51,021	50,769	50,514	50,335	50,073	50,004	49,984	49,966	48,221	35,047	35,028
2. 営業外収入	1,168,558	1,091,411	1,114,036	1,108,883	1,146,159	1,114,103	1,117,195	1,118,767	1,136,233	1,149,060	1,128,328	1,126,862
(1) 補助金	696,747	606,019	640,175	631,223	663,887	626,881	627,752	628,569	642,702	650,671	647,662	646,613
(2) 基金	676,747	606,019	617,175	603,223	623,887	615,881	616,752	616,569	615,702	627,662	625,613	625,613
(3) その他	20,000	13,250	23,000	28,000	34,000	13,000	9,000	12,000	27,000	34,000	20,000	21,000
収入	464,577	464,030	465,798	469,697	474,209	479,159	481,380	482,135	485,468	490,533	472,810	472,393
(1) 長期前受金	7,234	8,062	8,063	8,063	8,063	8,063	8,063	8,063	8,063	7,856	7,856	7,856
(2) その他	1,905,553	1,896,431	1,921,796	1,915,169	1,911,072	1,917,812	1,924,222	1,924,910	1,941,405	1,955,009	1,920,089	1,917,924
収入	1,627,908	1,608,316	1,642,961	1,666,591	1,701,304	1,680,074	1,668,108	1,686,064	1,728,232	1,732,990	1,699,654	1,706,085
1. 職員給与	75,764	79,680	80,413	81,153	81,899	82,653	83,413	84,181	84,955	79,281	80,010	80,746
(1) 給与	44,119	46,411	46,838	47,268	47,703	48,142	48,585	49,032	49,483	46,220	46,645	47,074
(2) その他	31,645	33,269	33,576	33,884	34,196	34,511	34,828	35,149	35,472	33,061	33,365	33,672
2. 経費	633,012	609,347	638,320	649,885	671,838	637,380	618,624	633,078	666,055	663,173	651,008	656,227
(1) 動力	18,145	18,401	18,532	18,684	18,824	18,969	13,517	13,607	13,700	13,008	13,097	13,184
(2) 修繕	37,116	31,498	31,781	32,068	32,356	32,647	32,941	33,238	33,537	29,284	29,284	29,547
(3) その他	577,751	559,448	588,007	599,133	620,657	585,764	572,166	586,233	618,818	621,142	608,627	613,496
3. 減価償却	919,132	919,289	924,228	935,554	947,567	960,042	966,070	968,806	977,222	990,536	968,635	969,112
4. 営業外費用	114,792	103,195	96,452	93,905	92,920	95,406	97,408	99,343	105,471	111,430	113,848	106,067
(1) 支払利息	107,865	97,997	91,254	88,707	87,722	90,208	92,210	94,145	100,273	106,232	108,650	100,869
(2) その他	6,927	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198
支出	1,742,700	1,711,511	1,739,413	1,760,496	1,794,224	1,775,480	1,765,516	1,785,407	1,833,703	1,844,420	1,813,502	1,812,152
常損	162,853	184,920	182,383	154,672	156,848	142,331	158,706	139,503	107,702	110,589	106,587	105,772
特別利益	8											
特別損失	1,079	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379	1,189	1,189	1,189
当年度純利益(又は純損失)	161,782	183,541	181,003	153,293	155,468	140,952	157,326	138,124	106,323	109,399	105,397	104,583
繰越利益剰余金又は累積欠損金	386,243	569,784	750,787	904,081	1,059,549	1,200,501	1,357,827	1,495,951	1,602,274	1,711,673	1,817,070	1,921,653
流動	418,268	460,307	502,405	534,930	662,527	794,867	999,899	1,192,748	1,368,083	1,576,400	1,793,326	2,021,015
うち未収金	98,107	102,804	99,269	100,060	100,711	100,013	100,261	100,328	100,201	100,263	100,264	100,243
うち建設改良費	793,422	800,817	762,421	671,332	651,704	594,885	597,453	586,925	575,227	559,559	551,136	546,599
うち一時借入金	655,955	620,666	584,775	506,480	476,043	425,061	423,826	414,603	403,969	387,020	379,222	374,267
うち未払金	130,812	160,151	157,645	144,852	155,661	149,824	153,627	152,322	151,237	152,538	151,914	152,332
累積欠損金比率	(A)-(B) (A) × 100											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額												
営業収益－受託工事収益	736,995	805,020	807,760	806,286	804,913	803,709	807,027	806,144	805,172	805,949	791,761	791,062
健全化法施行令第16条により算定した金額												
健全化法施行令第17条により算定した金額												
健全化法施行令第18条により算定した金額												
健全化法施行令第19条により算定した金額												
健全化法施行令第20条により算定した金額												
健全化法施行令第21条により算定した金額												
健全化法施行令第22条により算定した金額												

【単位：千円、税込】

区分	年度											
	令和16年度 (決算)	令和17年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	163,400	207,100	340,400	352,800	441,300	392,900	367,300	537,400	535,300	361,000	385,100	391,600
1. 企業資本費平準化債償												
2. 他会計補助入金	75,083	76,088	65,233	49,440	23,054	19,222	14,419	16,622	17,506	18,201	20,383	22,451
3. 他会計負担入金	41	41	42	42	42	43	44	44	45	45	46	46
4. 他会計借入金												
5. 国・都道府県補助入金	83,858	72,130	133,031	162,555	218,429	160,100	127,247	311,376	304,977	106,344	128,540	131,343
7. 固定資産売却却代金	18,319	13,266	16,735	14,747	21,053	22,284	17,818	28,127	27,406	17,514	17,883	18,451
9. その他												
計 (A)	340,701	368,625	555,441	579,584	703,878	594,549	526,828	893,569	884,834	503,104	551,952	563,891
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純計 (C)	340,701	368,625	555,441	579,584	703,878	594,549	526,828	893,569	884,834	503,104	551,952	563,891
1. 建設改良費	342,807	348,256	551,948	594,879	747,260	635,474	574,646	947,788	939,077	530,899	580,040	590,399
うち職員給与	33,807	40,000	40,368	40,739	41,114	41,492	41,874	42,259	43,041	43,437	43,836	44,231
2. 企業債償還金	679,378	655,955	620,666	584,775	506,480	476,043	425,061	423,826	414,603	403,969	387,020	379,222
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)	1,022,185	1,004,211	1,172,614	1,179,654	1,253,740	1,111,517	999,707	1,371,614	1,353,680	934,868	967,060	969,621
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	681,484	635,586	617,173	600,070	549,862	516,968	472,879	478,045	468,846	431,764	415,108	405,730
1. 繰越剰余金処分額	440,824	457,348	407,550	390,957	361,258	331,471	304,773	275,932	286,347	300,354	278,299	272,434
2. 繰越工事業債	224,461	161,782	183,541	181,003	153,293	155,468	140,952	157,326	138,724	106,323	109,399	105,397
3. 繰越工事業債												
4. その他	16,199	16,456	26,082	28,110	35,311	30,029	27,154	44,787	44,375	25,087	27,409	27,899
計 (F)	681,484	635,586	617,173	600,070	549,862	516,968	472,879	478,045	468,846	431,764	415,108	405,730
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
他会計借入金残高 (H)	7,049,768	6,600,914	6,320,648	6,088,672	6,023,493	5,940,350	5,882,589	5,996,163	6,116,860	6,073,890	6,071,970	6,084,348

【単位：千円、税込】

○他会計繰入金

区分	年度											
	令和16年度 (決算)	令和17年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	724,876	653,871	664,725	650,518	676,904	660,735	665,537	663,334	662,449	661,754	659,571	657,503
うち基準内繰入金	465,835	401,392	415,514	438,560	466,288	442,795	458,093	474,391	512,662	529,964	509,731	494,073
うち基準外繰入金	259,041	252,479	249,211	211,958	210,615	217,940	207,444	188,943	149,787	131,790	149,840	163,430
資本的収支分	75,124	76,129	65,275	49,482	23,096	19,265	14,463	16,666	17,551	18,246	20,429	22,497
うち基準内繰入金	75,124	76,129	65,275	49,482	23,096	19,265	14,463	16,666	17,551	18,246	20,429	22,497
うち基準外繰入金												
計	800,000	730,000	730,000	700,000	700,000	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000

図表5-8 【公共下水道事業】投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1. 営業収入	535,061	575,357	577,956	576,798	575,776	574,905	574,110	573,523	572,867	570,584	556,737	556,328
(1) 使用料収入	483,077	524,847	527,698	526,795	526,051	525,343	524,617	524,050	523,412	522,793	522,120	521,730
(2) 委託工事収入												
(3) その他	51,984	50,510	50,258	50,003	49,724	49,562	49,493	49,473	49,455	47,791	34,617	34,598
2. 営業外収入	540,440	492,950	508,626	501,684	513,976	480,038	498,196	491,860	487,830	501,192	483,063	480,065
(1) 補助金	304,747	297,320	272,175	269,223	275,888	241,881	259,752	252,569	247,702	262,671	263,662	263,613
他助計補助金	284,747	244,070	252,175	239,223	246,888	221,569	241,569	233,702	235,662	244,613	244,613	244,613
その他補助金	20,000	13,250	20,000	25,000	29,000	12,000	11,000	11,000	24,000	29,000	18,000	19,000
(2) 長期前受金の戻入	231,399	231,014	231,835	232,845	233,472	233,541	233,828	234,675	235,512	233,905	214,785	211,836
(3) その他	4,294	4,616	4,616	4,616	4,616	4,616	4,616	4,616	4,616	4,616	4,616	4,616
収入計	1,075,501	1,068,307	1,086,582	1,078,482	1,089,751	1,054,943	1,072,306	1,065,383	1,067,697	1,039,800	1,036,393	1,036,393
1. 営業費用	921,589	908,641	929,450	943,422	959,305	931,933	930,188	940,253	967,627	979,110	940,481	937,833
(1) 職員給与	44,738	46,795	47,226	47,660	48,098	48,541	48,988	49,438	49,893	50,352	50,815	51,283
退職給付	25,456	26,627	26,871	27,119	27,368	27,620	27,874	28,131	28,389	28,651	28,914	29,180
その他	19,282	20,168	20,354	20,541	20,730	20,921	21,113	21,308	21,504	21,702	21,901	22,103
費用計	377,852	363,261	381,706	391,610	404,977	377,396	375,354	384,692	410,985	424,168	412,291	416,036
(2) 経常利益	10,673	7,880	7,951	8,022	8,095	8,168	8,241	8,315	8,390	8,466	8,542	8,619
1. 特別利益	367,179	355,381	373,755	383,587	396,883	369,229	367,113	376,377	402,595	415,703	403,749	407,417
(1) 減価償却	498,999	498,585	500,519	504,153	506,229	505,996	505,846	506,122	506,749	504,590	477,375	470,514
2. 営業外費用	53,128	46,292	42,511	39,988	38,228	36,464	35,121	34,408	33,657	33,069	32,797	25,498
(1) 支払利息	46,201	41,094	37,313	34,790	33,030	31,266	29,923	29,210	28,459	27,871	27,599	20,300
(2) その他	6,927	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198
支出計	974,717	954,933	971,961	983,410	997,533	968,397	965,309	974,661	1,001,284	1,012,179	973,278	963,331
経常損益	100,784	113,374	114,621	95,072	92,219	86,546	106,997	90,722	59,413	59,596	66,522	73,062
特別利益	831	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842
特別損失	△ 823	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842
当年度純利益(又は純損失)	99,961	112,532	113,780	94,230	91,377	85,704	106,155	89,881	58,571	58,755	65,680	72,220
繰越利益剰余金又は累積欠損金	239,825	352,357	466,137	560,367	651,744	737,448	843,603	933,484	992,055	1,050,810	1,116,490	1,188,710
流動負債	371,867	427,449	519,249	627,674	763,959	905,515	1,094,764	1,266,055	1,416,073	1,577,863	1,759,374	1,955,804
うち未収金	63,295	66,597	63,836	64,576	65,003	64,472	64,684	64,719	64,625	64,676	64,673	64,658
うち建設改良費	376,885	352,600	296,483	269,893	264,176	231,294	232,808	223,788	212,901	193,707	182,059	172,853
うち一時借入金	310,290	286,747	261,125	234,790	224,370	186,563	192,638	184,754	173,132	153,005	141,178	132,742
うち未払金	62,536	40,854	30,358	30,102	34,805	39,731	35,170	34,034	34,769	35,702	35,881	35,111
累積欠損金比率	(A)-(B) / (A) × 100											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額不足額												
営業収益一受託工事収益(A)-(B)	535,061	575,357	577,956	576,798	575,776	574,905	574,110	573,523	572,867	570,584	556,737	556,328
地方財政法による(L) / (M) × 100												
健全化法施行令第16条により算定した金額不足額												
健全化法施行令第6条に規定する額												
健全化法施行令第17条により算定した額												
健全化法第22条により算定した額												

区	年	【単位：千円、税込】											
		令和16年度 (決算)	令和17年度 (決算見込)	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度
資本的収入	1. 企業平準化債	85,352	85,300	114,600	118,400	100,700	107,100	113,800	114,900	116,000	117,000	118,100	119,100
	2. 他会計出賃金												
	3. 他会計補助金	19,727	19,765	20,212	14,043	13,685	13,956	12,738	14,629	15,296	15,781	17,653	19,423
	4. 他会計負担金	41	41	42	42	42	43	44	44	45	45	46	46
	5. 他会計借入金												
	6. 国・都道府県補助金	25,847	10,500	8,974			6,267	12,841	13,148	13,455	13,762	14,069	14,376
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	5,846	4,606	1,426	2,618	1,648	2,352	3,063	3,107	3,151	3,295	3,339	3,483
	9. その他												
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		136,813	120,212	145,254	135,103	116,075	129,718	142,486	145,828	147,947	149,883	153,207	156,428
(B)													
純計 (A)-(B)		136,813	120,212	145,254	135,103	116,075	129,718	142,486	145,828	147,947	149,883	153,207	156,428
資本的支出	1. 建設改良費	154,721	118,040	146,290	139,350	120,849	134,391	148,548	150,172	151,798	153,425	155,054	156,685
	2. 企業債償還金	18,034	18,000	18,166	18,333	18,501	18,672	18,843	19,017	19,192	19,368	19,546	19,726
	3. 他会計長期借入返還金	333,930	310,290	286,747	261,125	234,790	224,370	186,563	192,638	184,754	173,132	153,005	141,178
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
(D)-(C)		488,651	428,330	433,037	400,475	355,639	358,761	335,111	342,810	336,552	326,557	308,059	297,863
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		351,838	308,118	287,783	265,372	239,564	229,043	192,625	196,982	188,605	176,674	154,852	141,435
補填財源	1. 損益剰余金処分	205,204	202,579	168,337	145,007	139,624	131,316	99,901	83,731	91,552	110,853	88,770	68,351
	2. 繰越工事費	139,864	99,961	112,532	113,780	94,230	91,377	85,704	106,155	89,881	58,571	58,755	65,680
	3. 繰越工費												
	4. その他	6,770	5,578	6,913	6,585	5,711	6,351	7,019	7,096	7,173	7,250	7,327	7,404
(E)-(F)		351,838	308,118	287,783	265,372	239,564	229,043	192,625	196,982	188,605	176,674	154,852	141,435
(F)-(G)													
(G)-(H)		2,829,869	2,604,879	2,432,733	2,290,008	2,155,918	2,038,647	1,965,885	1,888,147	1,819,392	1,763,260	1,728,355	1,706,277
他会計繰入金													
合計		352,644	311,678	319,979	300,603	307,631	290,734	311,319	303,007	285,790	294,580	295,270	295,972

図表5-9 【特定環境保全公共下水道事業】投資・財政計画（収支計画）

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益	84,295	106,832	107,347	107,313	107,245	107,193	136,182	135,994	135,773	158,418	158,128	157,889
1. 営業収入	84,295	106,832	107,347	107,313	107,245	107,193	136,182	135,994	135,773	158,418	158,128	157,889
(1) 使用料収入	83,915	106,422	106,917	106,883	106,815	106,763	135,752	135,564	135,343	157,988	157,698	157,459
(2) 委託工事収益												
(3) その他	380	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430
2. 営業外収益	364,767	347,658	350,609	353,496	379,481	380,399	452,408	464,053	490,892	555,245	554,825	558,342
(1) 補助金	240,000	221,000	223,000	225,000	245,000	241,000	241,000	251,000	270,000	315,000	312,000	310,000
(2) 補助金	240,000	220,000	220,000	220,000	240,000	240,000	240,000	250,000	270,000	310,000	310,000	310,000
(3) その他	122,707	123,802	124,843	127,440	131,625	136,543	208,552	210,197	215,036	237,389	239,969	243,486
収入	2,060	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856
(1) 営業収入	449,062	454,510	458,046	460,809	486,726	487,592	588,590	600,047	626,665	713,663	712,953	716,231
(2) 職員給与	344,919	343,066	350,988	360,234	377,420	382,042	482,869	493,660	512,888	589,184	596,423	607,087
(3) 職員給与	21,556	22,917	23,128	23,341	23,555	23,772	23,991	24,211	24,434	24,659	24,886	25,115
退職給付	12,714	13,516	13,641	13,766	13,893	14,021	14,150	14,280	14,411	14,544	14,678	14,813
その他	8,842	9,401	9,487	9,574	9,663	9,751	9,841	9,932	10,023	10,115	10,208	10,302
経費	98,256	92,461	97,167	98,508	105,505	97,173	106,766	110,757	116,414	126,258	125,128	125,761
(1) 動力費	4,186	4,199	4,247	4,302	4,348	4,395	9,077	9,139	9,202	13,008	13,097	13,184
(2) 修繕費	4,003	3,403	3,434	3,465	3,496	3,527	3,559	3,591	3,623	3,656	3,689	3,722
(3) その他	90,067	84,859	89,486	90,742	97,661	89,251	94,131	98,027	103,589	109,594	108,342	108,855
(4) 減価償却費	225,107	227,688	230,693	238,385	248,360	261,097	352,112	358,691	372,039	438,267	446,409	456,211
2. 営業外費用	45,302	42,977	42,412	44,566	47,147	52,446	56,526	59,835	67,386	74,845	77,804	77,846
(1) 支払利息	45,302	42,977	42,412	44,566	47,147	52,446	56,526	59,835	67,386	74,845	77,804	77,846
(2) その他												
支出	390,221	386,043	393,400	404,800	424,567	434,488	539,395	553,495	580,274	664,029	674,227	684,933
経常利益	58,841	68,467	64,646	56,009	62,159	53,105	49,195	46,553	46,391	49,634	38,726	31,299
特別利益	64	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122
特別損失	△ 64	△ 122	△ 122	△ 122	△ 122	△ 122	△ 122	△ 122	△ 122	△ 122	△ 122	△ 122
当年度純利益(又は純損失)	58,777	68,345	64,524	55,887	62,037	52,983	49,073	46,431	46,269	49,512	38,604	31,177
繰越利益剰余金又は累積欠損金	140,173	208,518	273,042	328,929	390,966	443,949	493,022	539,453	585,721	647,541	686,146	717,322
流動負債	△ 49,682	△ 48,846	△ 82,405	△ 144,319	△ 163,474	△ 195,437	△ 192,253	△ 179,932	△ 162,013	△ 6,951	36,719	76,651
流動負債	11,097	12,032	11,498	11,549	11,700	11,582	11,610	11,631	11,608	21,304	21,306	21,301
流動負債	267,114	320,263	327,282	310,548	311,960	296,894	296,894	297,154	300,381	316,967	321,177	326,788
うち建設改良費	211,690	209,966	207,897	203,992	199,361	194,801	186,830	187,137	192,238	197,867	202,867	207,292
うち一時借入金												
うち未払金	53,561	105,297	114,385	101,556	107,600	96,480	105,063	105,017	103,143	109,100	108,310	109,496
累積欠損金比率	($\frac{(I)}{(A)-(B)}$) × 100											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(1)												
資金不足額												
営業収益一受託工事収益(A)-(B)	84,295	106,832	107,347	107,313	107,245	107,193	136,182	135,994	135,773	158,418	158,128	157,889
地方財政法による(1)/(M) × 100												
健全化法施行令第16条により算定した(N)												
健全化法施行令第6条に規定する(0)												
健全化法施行令第17条により算定した(P)												
健全化法第22条により算定した(N)/(P) × 100												

【単位：千円、税込】

区	年度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業資本費平準化債	78,048	121,800	225,800	234,400	340,600	285,800	253,500	422,500	419,300	244,000	267,000	272,500
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	2,286	2,214	2,254	1,762	1,615	1,604	1,681	1,993	2,210	2,420	2,730	3,028
	4. 他会計借入金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国・都道府県補助金	58,011	61,630	124,057	162,555	218,429	153,833	114,405	298,227	291,122	92,581	114,471	116,968
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	8,972	6,970	15,309	12,129	19,405	19,931	14,755	25,019	24,255	14,219	14,544	14,968
	9. その他												
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	147,317	192,614	367,420	410,846	580,049	461,168	384,341	747,739	736,887	353,220	398,745	407,464	
(B)													
純計 (A)-(B)	147,317	192,614	367,420	410,846	580,049	461,168	384,341	747,739	736,887	353,220	398,745	407,464	
1. 建設改良費	175,706	214,760	390,063	439,794	610,533	485,063	409,934	781,305	770,823	377,474	424,985	433,714	
2. うち職員給与費	15,773	22,000	22,202	22,407	22,613	22,821	23,031	23,031	23,243	23,457	23,672	23,890	
3. 企業債償還金	214,313	211,690	209,966	207,897	203,992	199,361	194,801	194,801	186,830	187,137	192,238	197,867	
4. 他会計借入金													
5. その他													
計 (D)	390,019	426,450	600,029	647,691	814,525	684,424	569,960	604,735	968,135	957,960	569,712	622,852	
(E)	242,702	233,836	232,609	236,845	234,476	223,256	223,256	220,394	220,396	221,073	216,492	224,107	
資本的収入が資本的支出に不足する額 (D)-(E)	147,317	192,614	367,420	410,846	580,049	461,168	384,341	747,739	736,887	353,220	398,745	407,464	
1. 繰越剰余金処分額	152,511	164,911	145,832	151,539	149,739	138,298	148,041	148,041	134,403	138,218	152,386	154,512	
2. 繰越工事業費	81,396	58,777	68,345	64,524	55,887	62,037	62,037	52,983	49,073	46,431	46,209	49,512	
3. 繰越工事業費													
4. その他	8,795	10,148	18,432	20,782	28,850	22,921	19,371	19,371	36,920	36,424	17,837	20,082	
計 (F)	242,702	233,836	232,609	236,845	234,476	223,256	223,256	220,394	220,396	221,073	216,492	224,107	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金													
企業債償還金													
計 (G)	3,269,014	3,179,123	3,194,957	3,221,460	3,358,068	3,444,507	3,503,206	3,738,876	3,971,038	4,022,800	4,091,933	4,161,567	

【単位：千円、税込】

区	年度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
他会計繰入金	1. 繰越剰余金	240,000	221,000	220,000	220,000	240,000	240,000	240,000	250,000	270,000	310,000	310,000	310,000
	2. 繰越工事業費	151,847	146,026	147,378	154,564	162,990	175,741	193,310	205,458	222,829	265,128	272,585	279,283
	3. 繰越工事業費	88,153	74,974	72,622	65,436	77,010	64,259	46,690	44,542	47,171	44,872	37,415	30,717
	4. 繰越工事業費	2,286	2,214	2,254	1,762	1,615	1,604	1,681	1,993	2,210	2,420	2,730	3,028
	5. 繰越工事業費	2,286	2,214	2,254	1,762	1,615	1,604	1,681	1,993	2,210	2,420	2,730	3,028
計 (H)	242,286	223,214	222,254	221,762	241,615	241,604	241,681	251,993	272,210	312,420	312,420	312,730	

図表5-10 【農業集落排水事業】投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益	40,541	45,456	45,153	44,922	44,691	44,460	19,635	19,577	19,534	0	0	0
1. 営業収入	40,434	45,375	45,072	44,841	44,610	44,379	19,554	19,496	19,453	0	0	0
(1) 使用料収入												
(2) 委託工事収入												
(3) その他	107	81	81	81	81	81	81	81	81			
2. 営業外収益	157,767	147,547	147,508	146,300	145,500	146,463	61,254	61,254	61,254			
(1) 補助金	73,000	64,000	64,000	63,000	62,000	63,000	47,000	47,000	47,000			
(2) 助金												
(3) その他	84,224	83,340	83,301	83,293	83,293	83,256	14,047	14,047	14,047			
収益合計	198,308	193,003	192,661	191,422	190,190	190,922	80,889	80,831	80,788			
1. 営業費用	189,685	186,858	187,578	187,923	188,685	189,321	79,446	79,784	80,027			
(1) 職員給与	5,737	6,000	6,065	6,111	6,167	6,224	6,281	6,339	6,397			
(2) 退職給付	3,304	3,456	3,488	3,520	3,552	3,585	3,618	3,651	3,685			
(3) その他	2,433	2,544	2,568	2,591	2,615	2,639	2,663	2,688	2,713			
2. 経費	53,560	51,130	51,795	52,827	52,827	53,437	26,285	26,566	26,750			
(1) 動力費	13,959	14,202	14,383	14,383	14,476	14,574	4,441	4,467	4,498			
(2) 修繕費	6,151	4,483	4,523	4,564	4,605	4,647	4,688	4,731	4,773			
(3) その他	33,450	32,445	32,987	33,137	33,745	34,216	17,156	17,368	17,480			
3. 減価償却費	130,388	129,728	129,728	129,728	129,691	129,661	46,879	46,879	46,879			
2. 営業外費用	6,905	5,050	3,246	1,678	499	87						
(1) 支払利息	6,905	5,050	3,246	1,678	499	87						
(2) その他												
支出合計	196,590	191,908	190,824	189,601	189,184	189,408	79,446	79,784	80,027			
経常利益	1,718	1,095	1,837	1,821	1,006	1,514	1,443	1,047	761			
特別利益												
特別損失	134	190	190	190	190	190	190	190	190			
当年度純利益(又は純損失)	△1,34	△190	△190	△190	△190	△190	△190	△190	△190			
繰越利益剰余金又は累積欠損金	1,584	905	1,647	1,631	816	1,324	1,253	857	571			
流動資産	42,936	26,289	12,976	1,726	15,618	43,110	62,172	81,079	99,550			
流動負債	9,549	9,787	9,668	9,668	9,707	9,681	9,685	9,691	9,686			
うち建設改良費	103,160	93,882	84,177	35,791	19,651	10,905	10,575	10,621	10,649			
うち一時借入金	95,113	83,534	73,697	25,096	9,203							
うち未払金	7,551	5,348	5,480	5,696	5,448	5,905	5,575	5,621	5,649			
累積欠損金比率	$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額												
営業収益－受託工事収益	$(A)-(B)$											
地方財政法による比率	$(L)/(M) \times 100$											
健全化法施行令第16条により算定した金額												
健全化法施行令第6条に規定する額												
健全化法施行令第17条により算定した額												
健全化法第22条により算定した額												

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入												
1. 企業平準化債 のうち資本費支出 資金												
2. 他会計補助金	52,720	53,759	42,417	33,366	7,564	3,602						
3. 他会計負担金												
4. 他会計借入金												
5. 他会計借入金												
6. 国・都道府県補助金												
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金	3,501	1,690										
9. その他												
計	56,221	55,449	42,417	33,366	7,564	3,602						
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)											
資本的支出												
1. 建設改良費	56,221	55,449	42,417	33,366	7,564	3,602						
2. 企業債借入返済金	12,381	15,456	15,595	15,735	15,877	16,020	16,164	16,310	16,456			
3. 他会計長期借入返済金	93,968	95,113	83,534	73,697	25,096	9,203						
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計	106,349	110,569	99,129	89,433	40,973	25,223	16,164	16,310	16,456			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(C)	(D)										
1. 損益剰余金処分額	47,775	52,806	55,070	53,676	31,027	20,047	14,076	14,286	14,822			
2. 利益剰余金処分額	1,719	1,584	905	1,647	1,631	816	1,324	1,233	857			
3. 繰越工事費												
4. その他	634	730	737	744	750	757	764	771	778			
計	50,128	55,120	56,712	56,067	33,409	21,621	16,164	16,310	16,456			
補填財源不足額	(E)	(F)										
他会計借入金残高												
企業債借入金残高	286,643	191,530	107,996	34,298	9,203							
○他会計繰入金												
区分	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支												
うち基準内繰入金	73,000	64,000	64,000	63,000	62,000	63,000	47,000	47,000	47,000			
うち基準外繰入金	25,685	24,170	25,655	27,150	33,856	28,562	32,832	32,832	32,832			
資本的収支	47,315	39,830	38,345	35,850	28,144	34,438	14,168	14,168	14,168			
うち基準内繰入金	52,720	53,759	42,417	33,366	7,564	3,602						
うち基準外繰入金												
計	125,720	117,759	106,417	96,366	69,564	66,602	47,000	47,000	47,000			

図表5-11 【特定地域生活排水処理事業】投資・財政計画（収支計画）

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益	77,097	77,355	77,304	77,253	77,202	77,151	77,100	77,049	76,998	76,947	76,896	76,845
1. 営業収益	77,097	77,355	77,304	77,253	77,202	77,151	77,100	77,049	76,998	76,947	76,896	76,845
(1) 使用料収入												
(2) 委託工事収益												
(3) その他												
2. 営業外収益	105,586	103,258	107,203	107,203	107,203	107,203	105,337	101,600	96,257	92,623	90,440	88,455
(1) 補助金	79,000	77,000	81,000	81,000	81,000	81,000	80,000	78,000	75,000	73,000	72,000	71,000
その他補助金												
(2) 長期前受金の戻入	26,248	25,874	25,819	25,819	25,819	25,819	24,953	23,216	20,873	19,239	18,056	17,071
(3) その他	384	384	384	384	384	384	384	384	384	384	384	384
収入	182,683	180,613	184,507	184,456	184,405	184,354	182,437	178,649	173,255	169,570	167,336	165,300
1. 営業費用	171,715	169,751	174,946	175,013	175,895	176,778	175,605	172,368	167,690	164,696	162,750	161,166
(1) 職員給与	3,733	3,968	4,005	4,041	4,079	4,116	4,154	4,192	4,231	4,270	4,309	4,349
基本給	2,645	2,812	2,838	2,864	2,890	2,917	2,944	2,971	2,998	3,026	3,053	3,081
退職給付												
その他	1,088	1,156	1,167	1,178	1,188	1,199	1,210	1,221	1,233	1,244	1,256	1,267
(2) 経費	103,345	102,495	107,653	107,683	108,529	109,374	110,218	111,062	111,905	112,747	113,589	114,430
動力費												
修繕費	16,289	15,732	15,874	16,016	16,161	16,306	16,453	16,601	16,750	16,901	17,053	17,207
材料費												
その他	87,056	86,763	91,780	91,667	92,368	93,068	93,766	94,461	95,155	95,846	96,536	97,223
(3) 減価償却費	64,637	63,288	63,288	63,288	63,288	63,288	61,233	57,114	51,554	47,679	44,852	42,387
2. 営業外費用	9,456	8,876	8,283	7,673	7,046	6,409	5,761	5,100	4,428	3,516	3,247	2,723
(1) 支払利息												
(2) その他	9,456	8,876	8,283	7,673	7,046	6,409	5,761	5,100	4,428	3,516	3,247	2,723
支出	181,171	178,627	183,229	182,886	182,941	183,187	181,366	177,468	172,118	168,212	165,997	163,899
経常利益	1,512	1,986	1,278	1,770	1,464	1,167	1,071	1,181	1,137	1,358	1,339	1,411
特別利益												
特別損失	53	226	226	226	226	226	226	226	226	226	226	226
当年度純利益(又は純損失)	△ 53	△ 226	△ 226	△ 226	△ 226	△ 226	△ 226	△ 226	△ 226	△ 226	△ 226	△ 226
繰越利益剰余金又は累積欠損金	1,459	1,760	1,053	1,545	1,238	941	845	955	912	1,132	1,113	1,186
流動負債	53,147	55,417	52,588	49,851	46,429	41,682	35,219	25,548	14,475	5,488	△ 2,765	△ 11,438
うち未収金	14,167	14,369	14,267	14,268	14,301	14,279	14,282	14,287	14,283	14,284	14,285	14,284
うち建設改良費	46,263	54,073	54,479	55,100	55,917	56,407	57,176	55,363	51,296	48,885	47,900	46,958
うち一時借入金	38,861	40,419	42,056	42,602	43,109	43,697	44,357	42,712	38,599	36,148	35,177	34,233
うち未払金	7,164	8,653	7,423	7,498	7,809	7,709	7,819	7,652	7,697	7,737	7,723	7,725
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B) × 100)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(1)の不利益												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B)	77,097	77,355	77,304	77,253	77,202	77,151	77,100	77,049	76,998	76,947	76,896	76,845
地方財政法による(1)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した(2)の不利益												
健全化法施行令第6条に規定する(3)の不利益												
健全化法施行令第17条により算定した(4)の不利益												
健全化法第22条により算定した(5)の不利益												

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入												
1. 企業平準化債												
2. うち資本費平準化債												
3. 他会計出資金												
4. 他会計補助金	350	350	350	270	190	60						
5. 他会計借入金												
6. 国・都道府県補助金												
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金												
9. その他												
計	350	350	350	270	190	60						
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
(B)												
資本的支出												
1. 建設改良費	350	350	350	270	190	60						
2. 企業借入金返還金	37,166	38,861	40,419	42,056	42,602	43,109	43,697	44,357	42,712	38,599	36,148	35,177
3. 他会計長期借入金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計	37,166	38,861	40,419	42,056	42,602	43,109	43,697	44,357	42,712	38,599	36,148	35,177
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	36,816	38,511	40,069	41,786	42,412	43,049	43,697	44,357	42,712	38,599	36,148	35,177
(D)-(E)												
1. 損益勘定留保資金	35,333	37,052	38,309	40,733	40,867	41,811	42,756	43,512	41,757	37,687	35,016	34,064
2. 利益剰余金処分額	1,483	1,459	1,760	1,053	1,545	1,238	941	845	955	912	1,132	1,113
3. 繰越工事資金												
4. その他												
計	36,816	38,511	40,069	41,786	42,412	43,049	43,697	44,357	42,712	38,599	36,148	35,177
(E)-(F)												
補填財源不足額												
(F)-(G)												
他会計借入金残高												
(G)												
他会計借入金残高	664,243	625,381	584,962	542,906	500,304	457,195	413,498	369,141	326,429	287,830	251,682	216,504
(H)												

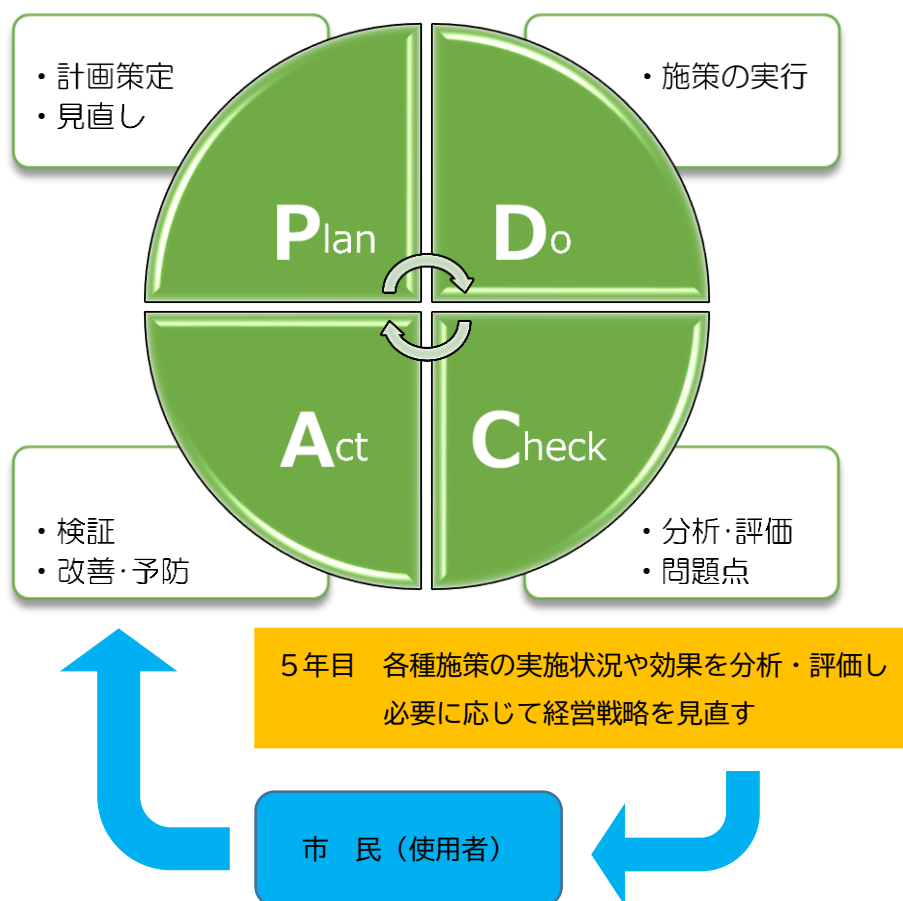
区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入												
1. うち基準内繰入金	79,000	77,000	81,000	81,000	81,000	81,000	80,000	78,000	75,000	73,000	72,000	71,000
2. うち基準外繰入金	46,929	46,293	45,754	45,143	44,516	43,879	42,041	38,998	35,109	31,956	30,043	28,039
3. 他会計繰入金	32,071	30,707	35,246	35,857	36,484	37,121	37,959	39,002	39,891	41,044	41,957	42,961
計	158,000	153,999	162,000	162,000	162,000	162,000	159,999	156,000	150,000	146,000	144,000	142,000
資本的収入												
1. うち基準内繰入金	350	350	350	270	190	60						
2. うち基準外繰入金												
計	350	350	350	270	190	60						
他会計繰入金												
計	79,350	77,350	81,350	81,270	81,190	81,060	80,000	78,000	75,000	73,000	72,000	71,000

第6章 経営戦略改定後の検証・更新

経営戦略は改定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率(%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度(人/k㎡)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
処理区域内人口密度(人/k㎡)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

【指標の意味】

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率（%）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
自己資本構成比率（%）	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資産に対する資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 経常収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 累積欠損金比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが必要です。数値が 0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(7) 流動比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(8) 企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担分を除く}}{\text{下水道使用料} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(9) 汚水処理原価（円）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(10) 経費回収率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(11) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスプレックとなっていないかといった分析が必要です。

(12) 水洗化率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管渠老朽化率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管渠改善率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠改善率(%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

大田原市下水道事業
経営戦略
(令和8年度～令和17年度)

令和8(2026)年3月
大田原市水道局上下水道課